
令和5年 第4回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和5年12月7日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和5年12月7日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	工藤 健次君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	山口 佳子君	次長	河野 裕治君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	一丸 淳司君
教育長	……………	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	…	工藤 明美君
総務課長	……………	河野 匡位君	財政課長	……………	古屋秀一郎君
政策企画課長	……………	梶原 新三君	まちづくり推進課長	…	藤本 周司君
税務課長	……………	波津久 誠君	住民生活課長	……………	伊豆田政克君
介護福祉課長	……………	宇都宮 博君	子育て支援課長	……………	満石加寿美君
健康増進課長	……………	木付 達朗君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	中山 雅広君
教育総務課長兼学校給食センター所長	…	安田 恵君	学校教育課長	……………	竹内 由佳君
社会教育課長兼町立図書館長	…	河野 英樹君	代表監査委員	……………	井上 哲治君
監査事務局長	……………	西村 浩明君	農業委員会事務局長	…	麻生 康弘君
総務課参事兼危機管理室長	…	後藤 将児君	総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	……………	間部 大君			

午前9時57分開議

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（工藤 健次君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

それでは、順次質問を許可します。6番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 議員番号6番、安部徹也です。まずは通告書に基づき、水道事業から一般質問を行ってまいります。

日出町の水道事業は、令和4年度から令和13年度の10年間の経営戦略を策定した、この日出町水道事業経営戦略がベースになっているというふうに思いますが、この中から気になる指標をピックアップして、水道行政について伺ってまいります。

1つ目の質問になりますが、日出町の計画給水人口を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長、中山雅広君。

○上下水道課長（中山 雅広君） それでは、安部徹也議員の御質問にお答えいたします。

計画給水人口とは、事業計画上の給水を行う人口でありまして、計画給水区域内の必要水量算出のための基礎となるものであり、平成29年度の事業認可上では2万6,600人で設定をしています。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） それでは、続いて実際の給水人口、どれくらいになりますか。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中山 雅広君） それでは御質問にお答えいたします。

令和4年度の厚生労働省の取りまとめる水道統計資料によりますと、給水区域内の人口2万6,262人に対しまして、給水人口は2万5,410人であり、普及率は96.8%となっています。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、課長にお答えいただきましたが、率を計算すると、今、水道の普及率、96.8%ということで、日出町では、あと僅か3.2%で、この水道普及率が100%になるというふうな数字だと思いますけれども、残る給水計画地域、どこになりますか。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中山 雅広君） それでは御質問にお答えいたします。

現在、給水区域内で上水道が整備されていない区域につきましては、豊岡の一部の地域でございます。その地域の方々は、地域の簡易水道及び個人でのボーリングで生活用水を確保している状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、豊岡の一部がまだ水道が通ってなくて、その地域の方は簡易水道であったり、ボーリングであったり、井戸を掘っていたり、そういうことで水を賄っているという御回答だったのですけれども、この日出町の水道事業経営戦略を読むと、令和13年度までの計画が立てられているのですが、今、給水されていないそういう地域に給水すれば、100%の普及量は達成するというふうに思うのですが、その100%をまず達成しようと思っているのか、100%達成するのであれば、どれくらいの年度を想定しているのか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中山 雅広君） お答えいたします。

この地域の整備を考えていこうという場合は、現在生活している方々が本管より引き込みを希望するということに応じて考えていきたいと考えております。

どのくらいの人数で整備するというものはないのですが、その地域の地形や地域の条件によりましては、膨大な費用がかかってくるとは考えられますので、双方の事情に対しまして、総合的に勘案して判断が必要となると考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） いろいろな事情を勘案しながら、これから整備するという話だと思っておりますけれども、私自身、地元、豊岡ですから、この地域に足を運んで、対象地区の町民の方にお話を聞くのですが、やはり、できるだけ早く水道を通してほしいという方もいらっしゃいます。そういう要望も伺います。

こうした町民のニーズを伺いながら、早期に水道を通すということは実現可能でしょうか。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中山 雅広君） お答えいたします。

現在、日出町の水道事業につきましては、施設の老朽化に伴う更新費用の増大、給水人口の減少による料金が減少するというようなことが推測されております。

そういう中で、どれだけ企業として努力をしていけるのか、そこが収支のバランスを取りながら、総合的に判断していかなければならないと考えております。

当然、皆様方があくまでも望むと、給水を申し込むということが、やっぱり前提となってくるのかなど、今、考えています。企業経営する中で、費用対効果も、やはり加味していかなければならないのかなというところもありますので、そういうところを加味しながら検討していくことになっていくのではないかと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） なかなか、課長では明確な回答は難しいのかなというような、今、印象を受けたのですけれども、そこで町長に伺いたいというふうに思います。

先ほど課長がおっしゃったように、給水人口100%達成するためには、あともうちょっとなんです。あと3.2%、残すところは非常に僅かですが、また、この僅かな町民の方の中には水道を通してくれという強い要望を持っている方もいらっしゃいます。

そこで、この残り僅かの町民の御自宅に水道が通っていない、そういう事実に対して、どのよ

うなお考えを持っているのでしょうか。

こういう方々に早く水道を通してあげたいというふうに思っているのか、今、課長がおっしゃったように費用対効果を考えながら、もし費用対効果が高ければ水道は通すけれども、それ以外は、ちょっと要検討だと思っているのか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 今、豊岡の一部地域の水道の供給というお話でありました。水を望む方には、皆さん方にお届けをしたいという考えが根底にある中で、費用対効果の話が出ましたけれども、コストがかかる割には接続戸数が少ないということになりますと、水道事業全体に影響を与えるというところで、そのバランスは考えながらやらなければいけないと、思いに応えて水はお送りしたいのですけれども、これまで日出町は水道事業、水道料金を抑える形でやってきております。

これは、引き続き続けていきたいというところは、もちろん根底にあるのですけれども、さっき言ったように、老朽化の更新が町内あちこちで発生している。主導水管といったところも、随分以前に工事されたままというところで、これこそ、まさに豊岡ですけれども、県道の一部に埋まっている導水管から、過去、過去というか去年ですけれども、管が破裂して水が漏れたといったようなこともありまして、維持管理のところでいろんな経費がかかっている中で、だから結論を言いますと、その地域の方々のほとんどが接続されるということであれば、それは、すぐに考えることができると思います。

だから、その辺りのコストと給水を受ける人口です。その辺りも、ちょっと課題になってくるだろうと私は思っています。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） ちょっと、あまりよく分からないというか、通したいのか通さないのか、条件つきで、多分、水道は通しますというような回答だったと思うんですけれども、町長にちょっと確認しておきたいんですけれども、水道法の第15条にこんな条文があるんです。

水道事業者は事業計画に定める給水区画内の需要者から、給水契約の申込みを受けたときは、正当な理由がなければこれは拒んではならない。これは水道法という法律です。

この一般質問の場でも、これまで、今年に入っても、もう何回も法律とか条例とか、町長の権限について、さんざんこの場で議論されてきました。この水道法第15条によれば、給水計画地域の町民から水道を通してほしいという要望があれば、町長は断ることができないというふうに明記されています。

これまで町長の発言の中で、自分は行政マンなので裁量は全くないという発言を繰り返していらっしやいました。今回のこの水道を通すということに対しても、町長は断ることはできない、

町長に裁量権は全くない、そう解釈してもよろしいでしょうか。

ちょっと、あまり回答が長くなると、どういう回答か分からなくなるので、イエスカノーかでお答えいただければと思います。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、水道法の条文を読んでもいただきました。水道事業、主語は水道事業管理者ですか、（「主語は事業者」と呼ぶ者あり）事業者ですね。拒んではならないということ、そこだけ読むと確かに供給しなければならないというふうにあるんですけども、その前に正当な理由がなければとのお話でしたね。（「反問権ですか」と呼ぶ者あり）いや、反問権じゃなくて確認です。

正当な理由がなければ拒んではならないと書いてあったと、こういう御質問の内容でいいですね。

この正当な理由というのがいろいろあると思います。ちょっと思いつきませんが、この中で正当な理由があるかどうかの判断は、行政の行為として一定入るわけです。

だから、その辺りが、さっき言ったように水道事業全体に及ぼすような、ほかの受益者の方の負担に影響を及ぼすような形であれば、またそこは判断の余地があるかなと私は思います。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） この場で、この法律と町長の権限というのは、散々議論されてきたんですけども、できれば町長の主張というのは一貫していただければ、我々も混乱することはないのかなというふうに思います。

この残された給水計画地域というのは、お話しあったように、そんなに多くないんです。例えば20戸以下、それぐらいの小規模な集落なので、例えば億単位、この水道を通す設備投資が億単位に達すると、その億単位の設備投資を行っても見返りが少ないということであれば、やはり、水道の整備に町とすると二の足を踏むというのは理解できなくはないんですけども、それは、現状、戸数が少ないから通さないというような考えで、その設備投資を考えているということだと思えます。

ただ、こういった地域に水道を通すことによって住宅開発などが進んで、収益面での不安というのが払拭されるということも、私自身は十分に考えられるというふうに思っています。

やはり日出町、執行部の皆様方は、このまちづくりというのを考えていかなきゃいけないというふうに思うんですが、このまちづくりする際には、今がどうこうということではないんです。

今がどうこうということじゃなくて、じゃあ日出町、10年先どうしようとか、20年先どうしようとか、長くは50年先、町はこうなっているといいんじゃないかなというのを、やはりリーダーである町長がそういうビジョンを描いて、先行投資を行っていくということも重要なん

じゃないかというふうに私自身は考えています。

やはり、水道というようなインフラが整備されていなければ、町というのは発展することはありません。逆から言えばインフラを整備することによって、家が建って、人が集まって、町が活気づくと、こういういい流れができるというふうに私自身は思っているわけです。

現状だけを見れば費用対効果という話もありましたけれども、水道の整備は難しいというふうに考えていらっしゃる。そういうふう実際に考えていらっしゃるんでしょう。

ただ、やはり不動産会社、そういったところから情報交換しながら、情報収集しながら、水道を通した先に住宅開発、そこに10戸、20戸、30戸、50戸、100戸、そういう家が建つというようなことであれば、対象の給水人口、これが増えることにつながるということになります。

そういった日出町をさらに発展させるという視点から、早期に給水計画地域に水道を整備していただきたいというふうに私自身は思っているんですけども、何か、これについては御意見はあるでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中山 雅広君） 御質問にお答えいたします。

先ほども一度御回答したと思うんですけども、今は現状が施設の老朽化、その更新費用に、非常に今、喫緊の課題となっているところでございます。

そういう中ですから、当然そういう話があれば、我々としてもお互いに協力しながら、その設備投資の必要性を検討していくという形になると思っておりますので、企業誘致とか住宅開発の計画、それに基づいては、我々も当然考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 確かに老朽化、後の質問でもまたお話ししますが、老朽化したそういう設備の更新、これも重要だと思いますけれども、今現在、水道が通っていない、そういう地区もあるということを考えていただいて、町長、水道法第15条では、そういう方々が水道を通してくれと言ったら拒むことはできないんです。

町長は、行政マンで自分の裁量なしで、それは法律に基づいて、粛々と判断しなきゃいけないというこの場で、もう何度も、私、町長の口から聞いています。

ですから、もしそういった、まだ水道が通っていない住民の方が、水道を通してくれ、通してくれという要望があれば、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。

それでは次の質問に移っていきます。

有効率、無収率、有収率の推移について伺います。

ここでちょっと、この有効率、無収率、有収率という難しい言葉が出てきたので、できるだけ、ここで分かりやすく説明したいというふうに思うんですけども、有効率というのは、年間の配水量のうち、それがどれだけ最終の利用者に届いたかという指標です。

例えば、年間100リットルの水を町が供給したとして、最終利用者、それが90リットル届いたという場合は、この場合は、有効率は90%ということになります。10リットルが届いていないということになりますが、この10リットルは、水道管が破裂して漏水するなどして無駄になった水ということになります。

この有効率については、この日出町の水道事業経営戦略の中にも書かれてあるんですが、地域水道ビジョン作成の手引きでは、95%以上を目指すことが求められているというふうにされています。

また、無収率については、これは給水した水で収益につなげていないもの、その割合です。例えば、これはどういうものかという、公衆便所などで使われた水というようなものが上げられます。

例えば、100リットルの水を町が供給したときに、そのうち1リットルが公衆便所のトイレに使用されたということになれば、無収率というのは1%ということになります。

最後の有収率という指標なんですけれども、これは、給水した水が収益につながっているという割合です。例えば、100リットルの水を供給して、町民の人が89リットル受けましたと、その89リットル分の水道料金を支払えば、それは有収率89%ということになります。

今の説明でお分かりのように、この3つの指標というのは関係性があって、無収率と有収率を足したものが有効率になるという関係にあります。

以上を踏まえて再度お伺いしたいというふうに思うんですが、有効率、無収率、有収率の推移を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中山 雅広君） 議員の御質問にお答えいたします。

重ねてになりますけれども、有効率というのは、先ほども議員がおっしゃいましたように、年間の配水量に対する年間の有効水量を表すものでございます。

その有効水量とは、有効に利用された水量でございまして、有収水量と無収水量を合わせた水量でございます。簡単に言いますと、収入となった水量と有効に使っているんですけども収入とならなかった水量を合わせた水量でございます。

この有効率につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたように、給水人口10万人未満の中小規模の事業体においては95%以上を目指しつつ、適切な目標を設定するとなっております。

令和3年度日出町水道事業経営戦略では、過去の実績等も踏まえて、令和13年度にて90%

を目標値としております。

それから、先ほど出てきました無収率ですけれども、無収率とは、年間の配水量に対する年間の無収水量の割合を示すものでございます。

無収水量は、当該水量に対して収入のないものでございまして、例えば、布設替えの工事をしたときに水道管を洗います。そういうときの洗浄に使った水だとか、布設替えに伴って空気を抜かなければいけませんので、それに伴ってエア抜きをするものだとか、メーター機が若干不感知、そういうものもございまして。

令和3年度の日出町水道事業経営戦略においては、無収率は直近10年間の実績の平均値というもので表して、想定値で2.2%で想定をしております。

それから有収率ですけれども、有収率は、年間の配水量に対しまして年間の有収水量の割合を示すものでございまして、先ほどおっしゃいましたように、簡単に言いますと、つくった水に対しまして収入となった水の比率でございまして。

つまり、有収率が低いとなると、多くの水が料金とならずに配水しているという状態ございまして、主な原因としては漏水というものが上げられます。

令和3年度の日出町水道事業経営戦略において有収率の目標値は、先ほどの目標有効率90%から無収率2.2%を引いた値としてございまして、令和13年度には87.8%で設定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 質問は、推移、その指標の推移を教えてくださいということなんですけれども。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中山 雅広君） 推移、推移というのと。

○議長（工藤 健次君） 安倍徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 推移が分からなければ令和4年度の、この間、決算あったと思うんですけれども、決算の数字で結構です。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中山 雅広君） すみません。お答えいたします。

令和4年度では有効率が78.1%でございます。

有収率につきましては、4年度決算では有収率が75.9%ということで、非常に悪い状況であることが分かっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、有効率の数字、直近は78.1%という御報告をいただきましたけれども、つまり、これはどういうことかということ、もう年間5分の1以上の水が、漏水などの理由によって最終的に町民に届いていないということなんです。

配水した水量の5分の1、20%以上が漏れ出しても、日出町では水不足になるような、そういう事態に陥ってはいないのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中山 雅広君） 御質問にお答えします。

今の段階では、水量は足りているという状況でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 20%以上水漏れしても、十分な水を供給できているということで、改めて日出町というのは水資源に恵まれた町なんだなというふうに、今、再確認したところなんです。ただ、やはり水という貴重な資源は、有効に活用すべきだというふうに考えています。

例えば、2022年の3月25日付の日経新聞に、「大分豊後高田市、前倒し交換で老朽水道管減らす」という記事が掲載されておりました。この記事によると、大分県豊後高田市は老朽水道管の比率が4.24%と、9年度比で13.17ポイント低下したと。

2009年に策定した水道ビジョンで、普通铸铁管、石綿セメント管などの脆弱な管路が一部存在しており、漏水事故などによる破損が懸念されると課題を指摘したと。

設置から40年たたない水道管も、道路改良工事や下水道工事のタイミングに併せ前倒しで交換することなどで、全体の1%程度の更新率を毎年維持してきたと記事に書かれています。

豊後高田市は、このような行政の努力で漏水をなくして、県が公表した令和3年度の指標、豊後高田市は有収率が95.2%と、配水した水のほとんどが収益につながっているというのが分かります。

日出町でも、やはり前倒しで老朽水道管の交換作業を急いで、水を無駄なく利用したほうがいいのではと思うのですが、この老朽化した水道管の更新、どんな計画になっているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中山 雅広君） 質問にお答えいたします。

施設の老朽化につきましては、老朽管だけではなく、その他ポンプ施設、電気施設等も更新していかなければなりません。

老朽管の更新については、収支のバランスを取りながら、施設更新計画、耐震化計画に基づいて推進はしているのですが、今、この有収率をまず向上するには、まずは漏水を解

消していかなければならないというところでございます。

それに伴っては、まずは漏水調査をして、漏水箇所を修理したと同時に、併せてそういう老朽管の更新を行っていかねばならないという考えでございます。

本年度、要は衛星画像によるデータに基づいて漏水調査を行ったところでございます。これは、半径100メートル範囲なんですけれども、箇所を選定するというので、一応、報告書が上がっております。

今のところ、115か所ほどの漏水の可能性があるところが、今、上がっているところでありますので、まずはその音聴調査を、もう喫緊に委託を発注しまして、それをして漏水の修理を行って、今後の有収率の向上に、まずは向けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 水道の新設をお願いしながら、また、この老朽化した水道管の補修もやってくれというのは、なかなか、ちょっと言いづらいところもあるんですけれども、9月議会では、上水道の決算報告がありました。

日出町の場合は、やはり、その湧水が水道水に使われるということで、浄水のコストが非常に低くて、財務的には収益を非常に上げやすい体質になっているというふうに思います。こういった収益を、減価償却分に加えて、そして財務体質も悪化しない程度に起債を検討していただいて、できる限り前倒しで老朽化した水道管の更新に取り組んでいただければなというふうに思います。

それから、先ほど、令和13年度で有効率90%という目標を掲げているということでありましたが、個人的には、ちょっと90%は消極的な目標じゃないかなというふうに思いますので、早期にこの地域水道ビジョン作成の手引きが掲げる95%ぐらい目指していただければなというふうに期待しているところでございます。

この水というのは、私はちょっと、この日出町にとって貴重な財産だというふうに思っているわけですが。このきれいな水、豊かな水、これが今後の日出町の発展の礎になるというのは間違いないというふうに私自身は思っています。

私たちが、普段飲む水以外にも、日出町発展の戦略的な天然資源として活用できるというふうに思っています。

昨日の一般質問でも企業誘致の話がありました。例えば固定資産税の減免など、他市町と同じでも、水という資源が豊富にあるから日出町を選ぼうという企業もあるというふうに思います。

特に、かつて日出町ではテキサス・インスツルメンツの工場があったという事実からでも、半導体企業にとっては水という資源は工場立地を考える上で、一つの重要な要因になっているというふうに思っています。

昨日は、大分銀行と一緒に地域ビジョンの達成に取り組む鹿鳴越クラブの話も出ました。この鹿鳴越クラブは、半導体関連企業を中心としたものづくり企業の活性化、これを大きなテーマに掲げています。

また、台湾の桃園市の企業進出の話もありました。水が豊富にあれば、TSMCのような半導体大手の工場進出の可能性も十分に考えられるのではないのでしょうか。

管理者、町長にお願いしたいのですけれども、この日出町のきれいな水、そして、この豊かな水が日出町の輝かしい未来にとって重要な鍵を握ると強く認識いただいて、この貴重な水を守って、そして有効に活用していただきたいというふうに思います。

それでは、この水道事業の最後に、水道法改正後のビジョンについて確認していきたいというふうに思います。

令和元年10月1日から改正水道法が施行されたわけですが、この水道法改正後に、特に気になるのが水道事業の民営化と広域連携への推進ということになります。

特に、この水道事業の民営化では、昨年4月から宮城県で全国初の民営化が実施されるなど、注目が集まっているところだと思います。

この2点について、日出町としてはどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中山 雅広君） それでは御質問にお答えいたします。

水道法の改正に伴いまして、事業の広域化により経営効率を高めることが目的で、水道事業の事業統合、広域化が可能となり、大分県では令和5年の3月に大分県水道広域化推進プランを策定しております。

持続的な経営を確保する観点から、県下5ブロックに分け、各ブロックごとで取組を進めているところでございます。

現時点では、各事業者の料金や財政上の違い、施設整備水準の格差などが課題であり、日出町としましては、統合によるメリットよりデメリットが多いと考えています。

日出町の加わっている東部ブロックでは、試薬、いわゆる次亜塩素酸ナトリウムの共同購入や保守点検の共同委託など、取り組みやすい部分では検討すべき内容はあるものの、各市町村により様々な阻害要因が多い中では、引き続き研究していく状況であります。

本町としましては、経営の効率化が図れる部分については、今後も取り組んでいこうという考えはございますけれども、現在、水道料金は県下でも低料金を維持しておりますので、影響がないように慎重には考えていきたいと思っております。

同じように民営化についても、この水道料金に影響があると考えますので、今のところは考えていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 個人的にはインフラ、特に水道事業というのは、私自身は民営化にはそぐわないというふうに思っております。

営利企業であれば、利益が出なければ設備の更新を行わないということも考えられますし、利益を出そうとすれば、水道料金を強引に上げるということも考えられます。

水道を利用する町民に大きな影響を与えることを考えれば、この民営化について検討するのであれば、慎重に慎重を重ねていただきたいというふうに思っております。

また、広域連携の推進についても、これを何度もお伝えしたように、日出町は最も水資源に恵まれた県内屈指の自治体といっても過言ではありません。

ですから、広域連携を進めれば、先ほど課長がおっしゃったように水道料金の値上げなど、町民の皆様に必要な負担を強いることにもつながりかねないということ、こちらも慎重に検討した上で、町民にとって最良の選択をお願いしたいというふうに思います。

それでは、続いてふるさと納税に関する質問に移っていききたいというふうに思います。

このふるさと納税に関する質問は、私が議員になっても何度も行っているのですが、やはり、それだけ重要な問題だと認識していただければ幸いです。

直近では6か月前に、企業版ふるさと納税に関して質問を行っていますが、今回は10月1日に制度変更が行われたことから、その影響について確認していきたいというふうに思います。

まずは、令和5年10月1日に施行された制度変更について、その概要を教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 安部徹也君議員の御質問にお答えいたします。

1点目は、募集適正基準の改正でございます。

経費5割ルールが厳格化され、ふるさと納税に係る経費の全てを寄附総額の5割以下で賄うこととなりました。

2点目は、地場産品基準の改正でございます。

熟成肉、精米については、同じ都道府県で加工されたものであれば、原材料の生産地はほかの都道府県や海外でもよいとされていましたが、改正により、原材料がその都道府県で生産されたものに限り、返礼品として認められるということになりました。

3点目は、その他加工品について、当該返礼品等の価値全体の7割以上が地場産品であることというのが基準となりまして、自治体の区域内外で製造されたものが混在する返礼品についても

ルールが厳格化されました。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 経費の5割ルールの厳格化というのと、地場産品基準の厳格化というのが、この令和5年10月の制度変更の主なポイントということだというふうに思うのですが、この制度変更、日出町にとって有利に働くのですか、それとも不利に働くのですか。

また、具体的にどんな影響があったのか、あれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えします。

その他加工品の7割基準というのが、日出町にとってマイナスになったのではないかと考えております。その他の基準の改正については、大きな影響はないと考えております。

その影響ということですが、昨年度までは、本町の三段重特製おせちが返礼品としてありました。単価5万円で、年度合計1,200個の寄附を集めており、寄附総額6千万円の主力返礼品でしたが、制度改正により取扱いができなくなったことが、大きなマイナス影響だと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、課長のほうから、おせちが地場産品基準の7割、これをクリアできずに、返礼品として登録できずに6千万円の影響があるということでしたが、このおせちの代わりとなる返礼品、もう既に考えられているのですか。

また、ちょっと6千万円というのは非常に大きな金額になると思いますので、1品でカバーできなければ、2品、3品、新たな返礼品を考えて穴埋めしていただきたいというふうに思うのですが、これに加えて、全体的な制度変更に対する対応策として、今、どのようなことをお考えになっていますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えいたします。

令和4年度より、本町が返礼品発送などを委託しているサイト運営法人と連携して、町内の事業者訪問等を開始しており、新たな定期便等の企画提案を行ってきました。

今年度も引き続き取組を行っており、実績といたしましては、令和5年度11月末時点で16件の新規定期便を開発いたしました。

本年度は約2,500万円の寄附実績があり、制度改正のマイナス分を補うなどの対応策を取っているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 定期便等で、今、2,500万円ぐらいは穴埋めできたというようなお話がありましたけれども、この制度変更、そしてその対応策を踏まえて、令和5年度のこのふるさと寄附金の目標金額はどうなるのでしょうか。増えるのでしょうか、現状維持なんのでしょうか、減るのでしょうか。教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えいたします。

第5次総合計画において、目標に掲げた寄附金受納額10億円の達成に向けて取組を続けているところでございます。

単年度であれば9億円という目標になってくるとは思うんですけども、制度改正の影響等もございますが、先ほど申し上げました新規定期便の開発以外にも、継続的なプロモーション活動等による寄附誘導施策を推進して、10億円に近づけるよう努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 日出町は、これまで総務省のガイドライン、これを真摯に守ってふるさと寄附金に取り組んでいたというような印象を、私は強く受けています。

これまで、巨額の寄附金を集めてきた自治体というのは、やはり行き過ぎた返礼品競争、これを繰り広げてきたというわけで、総務省も今回制度変更を行って、競争を正しい方向に導こうというふうにしているんだというふうに思うんですけども、個人的にはそのようなガイドラインを守らず寄附金を集めてきた自治体から、寄附金が日出町に流れ込んでくる、そういう大きなチャンスがやってきたのではないかというふうに感じているところです。

この機を逃すことなく、しっかり寄附額のアップに取り組んでいただいて、早期に、今、課長がおっしゃった10億円の大台に乗せていただければなというふうに思っております。

それでは、続いて企業版ふるさと納税の人材派遣型についてお伺いしていきます。

これは、6月議会で提案した内容のフォローということになりますけれども、6月議会で人材派遣型の企業版ふるさと納税を活用して、DX人材やふるさと納税を担当する人材の派遣をお願いしてはどうかという提案をしました。

その後6か月、今、たっているわけですが、何か進展というのはございましたか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税の人材派遣型につきましては、現時点では進展している事項はございませ

ん。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 進展していないということで非常に残念なんですけれども、町長、特にこのふるさと納税というのは、町が使えるお金が増えるという意味で、力を入れて取り組まなければいけない事業だというふうに思っています。

ここに、民間企業からマーケティングの専門家を受け入れて専門部署をつくったり、グループをつくって寄附金額のアップを図るべきだというふうに私は考えているんですが、町長のお考えはどうでしょうか、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） ふるさと寄附金のアップ策ということで、いろんな形で、先ほどまちづくり推進課長が説明したように取り組んでおります。10億円の目標に向けて取り組んでいるところです。

おっしゃるように、人材派遣型の企業版のふるさと寄附、これも有効なことであろうというふうに思っています。新しい部署をつくるというのかどうかというところはありますけれども、そういった方々のノウハウとか知見を受けられて、さらに、どっちかという、地域の産品を一つに売れる仕組みができれば、さらにいいかなと思っています。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） このふるさと納税の仕組みも、いつまであるかも分からないし、制度も非常にころころ変わっているんで、しっかりこれに対応して、これは交付税、交付金の調整の対象にはなりませんから、実際にプラスになりますので、こちらのほうには力を入れていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問になりますけれども、ふるさと寄附金の使途というのはどうなっているでしょうか、教えてください。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、古屋秀一郎君。

○財政課長（古屋秀一郎君） それでは、安部徹也議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと寄附金につきましては、地域振興、地域情報化及び国際交流の推進や、住民福祉及び健康づくりの推進、子育て支援の充実など、日出町まちづくり基金条例第5条に規定する用途に対して充当を行っております。

対象事業の選定に当たりましては、まず1つ目に第5次日出町総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェクト事業、2つ目に同計画に掲げる優先事業、3つ目に臨時的事業の順によるものとしております。

また、基金を処分する額は、毎年度2億5千万円以内としております。

令和5年度の当初予算では、子ども医療費助成事業など子育て支援の充実に8,480万円、学校給食食材調達事業など、教育の振興、教育施設の整備及び生涯学習の推進に7,440万円、高齢者予防接種事業など、住民福祉及び健康づくりの推進に2,410万円などを繰入れを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、答弁によると、ふるさと寄附金というのは、今のところ、年2億5千万円以内、これの財源となっていて、多くの事業に使われているということだと思います。

使途は、今、課長がおっしゃったように、地域振興であったり、地域の情報化、国際交流の推進、住民福祉及び健康づくりの推進、子育て支援の充実ということでしたが、個人的には、やはり使途のバランスも非常に重要なんじゃないかなというふうに思っています。

今、答弁いただいた令和5年度の当初予算では、主に、やはりその子育て支援にその予算、多く割かれていましたけれども、例えば高齢者であったりとか、障がい者であったり、また、その物価高騰によって悪影響を受けた生活困窮者であったり、事業者、こういう方々は、もちろん臨時交付金とかそういうものでも、事業化でいろいろな支援をされていると思うのですが、このふるさと寄附金、こういった方々に予算は割り当てられているのかなというふうに思うのです。

今お伝えした対象者というのは、主に介護福祉課の担当になるというふうに思うのですが、これらの方々にも臨時交付金だけではなくて、こういったふるさと寄附金の予算というのは要望されたのでしょうか、教えてください。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長、宇都宮博君。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 安部議員の御質問にお答えします。

令和5年度は、先ほど財政課長がお話したとおりですが、新年度につきましては、高齢者の認知機能向上や生きがいづくり、障がいのある方の支援目的とする事業など、こういうものを検討中でございます。

対象となる方の声を聞きながら、検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） ありがとうございます。このふるさと寄附金というのは、いつなくなるか分からない制度です。ですから、基本的には経常経費には使ってはいけないというふう

には思っておりますが、今、宇都宮課長がおっしゃったように、しっかりと町民の声を聞いて、必要な人に必要なものであったり、事であったり、そういったものが届くように、今後も予算配分の配慮を願えればというふうに思います。

それでは、以上で私の一般質問を終わりにします。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここで、換気のため、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩し、11時より再開いたします。

午前10時49分休憩

.....

午前10時56分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。15番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。

先ほど議運の委員長から、私の通告書のほうが大変よいとお褒めを頂きまして、その通告書によって質問をしていきたいと思っております。

まず一つ目の質問ですが、日出町の未来予想図はということで、これは、前回9月議会で質問するはずだったんですが、時間の関係で割愛をさせていただきましたところ、傍聴されている方から、ぜひ聞きたかったというお言葉を頂きましたので、今回改めてこうしてお聞きしたいと思います。

まず最初に、総論として中長期的な展望で、どういった町になっていくのが、今の日出町ですか、それから、またどうなるべきか、そのためには何が必要かを、歴史的、ちょっと大げさですけども、地政学的な見解も含めて御答弁をお願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、総論からということでよろしいですか。

まず、日出町のまちづくりでございます。

今、総合計画等で住民アンケートを取った状況を、まず、御説明いたします。

まず、第5次総合計画の中で、住民にアンケートを取った状況では、海・山など自然に恵まれているからが住み続けたい理由の第1位になっております。

また、昨年実施した町民アンケートでも、日出町に住みやすい理由においても、第2位となっております。

昨年は、第1位は交通の利便性がいいというのが、買物の利便性などが便利だということが第1位でございました。

こうしたことから、日出町において自然環境を守り、今、豊かな環境、それから、先ほどから安部議員からもありました豊かな湧水、こうした豊かな自然環境が、日出町の住民のシビックプライドにもなっているんじゃないかなと思っております。

こうした中で、まずはこうした自然豊かな町を守りながら、暮らしやすいまちづくりを目指していくのが、将来的なまちづくりだと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 9月議会から2か月あったので、私、もう少しすばらしい答弁を期待していたのですが、本当にありきたりな答弁で、前回は通告書に書いていたのですが、総合計画に書いてあるようなことは私も見えています。

これから、令和3年度か7年度の後期基本計画ですか。しかし、これは当たり前のことを当たり前のようには書いているだけなので、私がここで聞きたいのは、具体的にどういった町を目指していくのか、どういったところを伸ばしていくのか、そういうことをお聞きしたいんです。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

議員の質問通告書の中で、随時で質問がございましたので、その中で答えていこうと思っておりましたけれども、まず具体的にというところを言いますと、まず、今、第1次産業が、経済的に言いますと、第1次産業、第2次産業、第3次産業の統計を見ますと、やはり第1次産業が遅れております。

その第1次産業の振興が遅れているという中で、やはり地方、町の周辺部の経済発展が、いま一つ発展していないと。その中で、その地区に住む人たちもだんだん減ってきているという状況でございます。

そうした中で、今、デマンド型タクシー、デマンド型公共交通をやりながら、地域に住む方々の交通の利便性も上げながら、まちづくりに進めている状況でございます。

そうした中で、コンパクトなまちづくりを進めながら、居住区域を中心部に進めていきながら、町に住む方、周辺部に住む方々も住み慣れた土地で住む、そうした中できちんと地域でも経済活動を進めながら、その地域で暮らしていく、町の中では都市的なまちづくりを進めていく、今、ベッドタウンとして経済的な、地域内経済も発展しておりますが、やはり、そこは、その資金も

外に出ている状況でございます。

ですから、第1次産業を進行しながら地域内で消費をしていく、そして、町の中が活性していくことで、暮らしやすいまちづくりを考えていくことが重要だと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） どうも、私が欲しい答弁と違うんですが、そういうことではなくて、例えば、この前、区画制度の中に、また新しい商業施設ができました。これ、杵築や国東にはできていないですよ。

だから、これだけ、やはりお店屋さんが出てくるということは、企業というのは本当にシビアですから、やはり、それだけの購買層をちゃんとリサーチして、それから出店するわけですよ。

ということは、日出町を含めて、その周辺の購買層がそれだけいるんだということが一つの立地の、出店の条件なんです。

ですから、そういった地理的、地政学的に、それから歴史的に言えば区画整理ということを出町がつくったから、あれだけの人口が増えたわけですよ。

ですから、そういった、これから日出町がどういった方向に行くのが正しいのか、例えば昨日の豊岡議員の質問のように、AIをこれからどんどん使って、情報高度社会を出町で実現していくんだとか、それ、一例です。そういった戦略的な方向というのは全くないんですか、日出町にとって。あるいは福祉に特化した町に絶対やっていくんだとか。

それは、ただもう総合基本計画に書いているように、ただやりたいこと、やらなきゃいけないことを羅列しているだけで、戦略的なものが何も見えないから、私は聞いているんですけど。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） まず、総合計画は町の基本計画なので、これは目指していかなければならないということは前提としてお話しておきます。

それから、今後どうしていくか、やはり日出町は、議員、おっしゃるとおり、区画整理ができ人口が増え、ただそれも、交通利便性が高いというところで町に集まってきております。

それから、別府、大分への通勤・通学がいいというところで、ベッドタウンとしても発展してきております。

ただ都市化していく中で、やはり置いていかれているのは農的な部分もあります。農業的、それから自然的な部分もあります。

ですから、そういった農的、それから自然的な部分と都市的部分が融合したまちづくりを、今後は目指していかなければならないんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） これ以上議論しても、これから先、いい答弁は出ないと思いますんで、分かりません、私が言っていることは。せつかくの、これだけの日出町の立地条件とかいろんな部分が、町長、分かりますよね。何もしなくて、日出町、発展してきたんです、今まで本当に。

その区画整理とか、辻間団地、日出団地とかいうこともありましたけど、それ以上にも交通の便もよかったから発展してきたんですよ。

だから、これから先、もっと発展させるためにはどんなことを特化していくのですかということを知りたいんですけど、答えがないと思いますんで、まず言いたいのは、やはり国東半島の入口である日出町は、おこがましいですけど、ほかの市に対して、やはりリーダー的な存在になっていくべきじゃないかなと私は思っています。

だから、そういうことを含めて、有効な答弁を頂きたいと思ったんですけど、ないので次の質問に行きます。

各論ということなんですが、それでは人口推計、これから50年後までの人口推計についてお答えをお願いします。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） これから50年後までの人口推計ということでございますが、日出町人口ビジョンでは2065年までの推計をしておりますので、この数字でよろしいでしょうか。

まず、社人研人口では、2065年に1万8,391人となっております。社人研に対し、日出町の推計では2万1,733人となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） これ、私もデータを頂いていますが、社人研に対して日出町の独自の推計のほうが、かなり上振れしているんですけど、これはどういった根拠によってこういうことになったのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） まず、日出町推計では、合計特殊出生率を2030年に2.0と設定しております。

それから2040年には2.3、それから社会増減も、先ほど申しました総合計画等によって転入促進、転出抑制の事業を推進する、そうしたものが成り立って、人口が社人研よりも多くなるということで推計しております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 私も、この社人研の推計は、ちょっと余りにも下振れして過ぎているのかなと思うんですが、出産の2.0というのは、どういう根拠があるんですか、それ。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 今、現実には1.54でございます。日出町の合計特殊出生率ですけれども、一般的には2.07を維持すれば人口が減らないというようになっております。

ですから日出町、今、子育て政策、それから産前産後政策をやっております。そうした中で、何とか2.0を目指そうという数値でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 目指して、目指そうはいいんですけれども、目指して簡単にできるものですか。2030年に、なかなか私は難しいんじゃないかと思えますけれども、目指してください。

まず、人口の今までの推移なんですけれども、過去の、これもデータを頂いているんですが、5校区、南端地区を除いた5校区です。その中で豊岡は横ばいですよね、過去に比べると。平成14年でしたか、これ、もらったのが。それに比べて増えているのが、日出、川崎で、藤原は若干増えています。とにかく一番減っているのは大神なんです。

過去にも、この場で大神出身の議員が、大神の産業振興、あるいは人口増加について、あるいは学校のことについて何度か質問がされましたが、大神が人口が減っていく理由というのは研究されたことありますか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） やはり、交通の公共交通、交通の不便、利便性が悪いというところが、人口、減っているんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 果たして、それだけかなと私は思うんですが、とにかく、まず最初に聞きたいのは、日出町の人口はどうお考えでしょうか。町長でも課長でもいいんですが、これから先、やっぱり現状維持を求めるのか、少しでも増やしていきたいのか、あるいはもう、日本全体で人口が減っていく中、減少していくのはしょうがないとお考えなのか、そのどれでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 日出町の人口のこれからということです。

為政者としては、当然、人口は増やしていきたい。そこはもう根本的にある中で、日本全体が人口減少社会になった。それにあらがうとすれば、その部分にかなりのお金を使わなければ、それは達成できないだろうと。

そこまで人口を追い求めるかということを考えるときに、私は人口減少は、もう日本全体ですから受け入れざるを得ないと。

その中で持続可能な日出町であるがために、あるように、緩やかな減少に抑えていきたいと私は思っています。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） そのためには、繰り返しますが大神地区が、これから先、やはり人口減をとどめなきゃいけないわけですよ。

豊岡も日出地区も、宅地開発するところもないぐらいに、今、どんどん小さいところまで開発の波が押し寄せています。一方、大神については、余りないんです。

だから、これは不動産業者が、まず宅地開発をしないと、それはなぜかということ売れないからでしょうけれども、その辺の研究を、町営住宅とかいう要望もありましたけれども、今後されていく予定はありますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 今、日出町の中心部から、扇状にといいますか藤原地区、それから川崎地区にだんだん人口も増えていっております。

ただ、だんだん、年々、その町の周辺部には人口は増えていくんだろうとは思っております。

ただ日出町としても、ただ住宅開発を見ているだけでなく、今、都市建設課と共に立地適正化計画等々で居住誘導区域、それから公共交通の利便性を深めながら、大神地区にも人口をどうして増やしていくかというところは研究しているところです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） では、次の質問に行きます。

財政見通しです。財政課長、これから10年、20年の見通しをお伝えください。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、古屋秀一郎君。

○財政課長（古屋秀一郎君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えいたします。

10年から20年の財政見通しとのことですが、国政の動向や経済状況等に大きく左右されるため明確なことは言えませんが、人口ビジョンの推計どおりに人口が減少していけば、基幹収入である町税や地方交付税は共に減少し、一般財源は減少していくことが予想されます。

その一方で、現行の公共施設の老朽化は確実に進行し、多額の対策経費が必要になると想定され、小中学校や公民館といった教育施設、的山荘といった喫緊の課題のほか、庁舎や保健福祉センターといった公共施設についても老朽化対策が必要になってまいります。

町債の発行が増えていけば経常経費が増加し、財政構造が硬直化することも懸念されるところであります。

以上のようなことが現実のものにならないように、ふるさと寄附金を有効活用し、総合計画の重点プロジェクトに示されているように、企業誘致の推進、子育て支援、教育の充実など、将来的な税収の確保や移住定住につながる施策を行っていく必要があると考えております。

また、来るべき人口減少に備え、中長期的な展望に基づき、立地適正化や公共施設の適正化についても取り組む必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） こういったことは、ここで聞いても詳しいことは分かりませんので、また、予算委員会とかの場で、図表あるいは資料をつけて説明いただきたいと思うんですが、何でもこういうことを言いますかと、前にも、課長にも言いましたが、我々が前に聞いた説明と、その都度その都度、何か違ってくるんです。

過去の我々が特別委員会で受けた説明は、これから先、大型案件は、絶対にもう無理ですよという話をお聞きしたんですが、幸いにも、うちの委員会でいろんな案件をお願いした中で、教育分野の大型物件は検討いたしますというようなこと、これはいい話なんですけれども、でも過去の答弁と、全くその都度違ってくるというのは、私は不思議ではない。

議員に対して、この程度の話をしておけばいいのかなというふうに私はされているのかなと、一瞬、本当に疑問に感じます。

しかし、古屋課長は、さらに優秀な方だと思いますので、その緻密な計算の基に答弁されていると思いますので、ぜひ限りある資源の中でも予算は少ないんですから、ふるさと納税の分が、それは確かに入ってきたんだとは思いますが。

でも、5年、10年の見通しは、こんなにその都度変わるのかなと私は疑問に思っていますので、これから先、また丁寧な説明を、確かな説明をお願いしたいと思います。

次に、今、コロナからやっと明けて、地域の住民の方々の絆というのは、どんどんまた復活しなければならぬし、復活しようとしています、今後の地域の在り方はどうあるべきでしょうか。

そして、行政としてどういうふうにならぬかお手伝いしていくのかお答えください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

まちづくり推進課といたしましては、共創のまちづくり推進事業の中で、新しい地域活動実施団体報奨費とまちづくり支援補助金を支出をしております。

ボランティアの方や地域活性化をされるグループが、活発に活動ができるように、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 総務課長、河野匡位君。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の御質問にお答えします。

今後の少子高齢化のさらなる進行、価値観の多様化及びコロナでの地域行事や地域活動の中止、縮小を見据えますと、地域における人のつながりの希薄化や地域コミュニティの担い手、支え手不足などの問題は、より深刻になっていると考えます。

地域における人のつながりの希薄化は、身近な生活エリアでの防犯、防災体制の脆弱化にもつながっています。

今後の地域の在り方と住民の絆とは、絆はどうあるべきかという御質問に対しましては、町といたしましては地域住民のリーダーシップの下、地域主導でコミュニティー形成が図られていき、総合計画の基本的政策に人のつながりを大切にする町をつくとあるように、人のつながり、絆を大切にしてほしいと考えます。

町の政策を推進する上で、地域コミュニティの基礎単位となるものが地域での自治区と考えます。その自治区での加入率につきましては、令和5年度は町全体では73.5%程度となっております。ここ数年、横ばいもしくは低減傾向であるものと認識しております。

地域でのつながりを強化できる活動及び自治会加入率の向上維持が行えるよう、その協力支援について、行政として関係課と連携調整しながら努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） どういったことをしていくかというのは答えられますか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 熊谷健作議員の質問にお答えします。

大きな区、小さな区、それぞれの区に悩み事等があると思います。今後、各区にアンケート等を行って、実情の把握と支援の在り方のほうを考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 通告をしていないので申し訳ないんですが、その加入率です、

自治区の。前は75%ぐらいだったのが、今、73%ということなんですが、どの辺の地域が加入率が低いとかいうのは分からないでしょうね。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 大変申し訳ありません。その辺の資料は持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、自治区のお話が出たんですが、せんだっての私たちの委員会が、民生委員・児童委員の方々とお話したときに、小さい区は民生委員の方が2つ、隣の区と併せて持つと。そうすると、その隣の区の方がよく分からないので、いきなり行っても面食らわれて、大変往生しているというような話がありました。

ここで、私が取り上げたいのが、自治区の規模なんですが、日出町の、今、自治区の規模は、小さいところは本当に数十戸、それで大きいところは、内野が、もう800を越しているんですか、今。また新たに海岸部に宅地開発が進んでいまして、さらに増えています。

ですから、同じ日出町の中で、これほど大きな区と小さな区の差があつていいのでしょうかということなんですが、今まではそれで推移してきているんですが、これは自治区ということなので、あくまでも住民の方が決めることなんで、行政がこうなさいというわけにはいかないんですが、背中を押して小さいところは、もう名前はそのまま残してもいいですから、隣の区と合区をするようにとか、あるいは大きなところは、もう分離するとか区を分けるとか、そういった時期になってきているんじゃないかと思うんですが、これは、もう行政がおせっかいでそういうことをするべきではないというのか、あるいはそういったことが、もう必要な時期にきているから、何とか区長さんたちとお話していこうと思われているのか、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

現在、自治区は現在75区あり、各区の加入世帯数を見ると、少ない区で10世帯未満、大きな区で700世帯を超えています。平均で見ると126世帯となっております。

区長より、後任が見つからない、役員の成り手が無いというような意見をよく耳にします。

また、加入世帯が多すぎて、区の運営や回覧業務が大変だという御意見もお聞きします。

例えば小規模の区が隣の区と一緒にすることで、新たな人材が見つかるかもしれませんし、大規模な区が分離することで運営が円滑になることもあるかもしれません。

自治区への支援の在り方を日出町でも検討してまいります。

ただし、自治区の意向が最優先でありますので、町が強制的に推し進めることは控えたいと思

います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今の答弁は、私が、今、言っていることをそのままお返ししていただいたような感じなんですけれども、適正規模ってあると思うんです、自治区の。大きいところは大きいところの悩みもあるし、小さいところは小さいところ、本当に苦労されているというのが実情だと思うんです。

ですから、そういう気持ちになって、早い段階で、無理強いじゃなくても適正規模はこの辺じゃないですかというところをお示ししていただいて、何らかの形で実現できるように努力していただきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

では、次の質問に行きます。これからのインフラ整備をどのように考えていらっしゃるでしょうか。それについてお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、これからのインフラ整備について、私ども都市建設課は道路、河川、それから公園等が主なインフラ整備となりますが、それについてお答えしたいと思います。

これからのインフラ整備についてですが、やはり日出町の重要な方針、政策である日出町第5次総合計画と都市計画マスタープランを基に進めていくことになると思います。

具体的には、安心安全な住環境の構築、宅地開発の誘引、交通安全の推進、企業立地の促進、公園整備による住民満足度の向上と防災拠点の強化などを進めていくということになります。

これらの計画を実現するためには、やはり、都市計画道路や町道の改良の進捗を早めること、それと、それにより住宅開発などを誘導していくことが当然であると考えていますが、特に日出中心部以外の一部の地域においては、少子高齢化の進行が顕著な地域がありまして、その対策としてコンパクトなまちづくりが急務であると考えています。

コンパクトなまちづくりには、そのエリアに人が集まってくる要素を多く取り入れることが重要です。

そこには、核となる施設が存在し、その周辺に住めば日常生活に支障がなく、安心、安全に暮らせること、そして中心部への利便性が確保され、通勤、通学、通院に必要な駅等へのアクセスが容易であることが望ましいと考えています。

そのためには、単に道路や公園を造るだけではなく、関係する地域の方々や事業団体、そして行政が同じ方向を向いてコンパクト化を進めていくことが重要であると考えています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長、中山雅広君。

○上下水道課長（中山 雅広君） 御質問にお答えいたします。

上下水道課としてのインフラ整備についてお答えしたいと思います。

まずは雨水対策についてですけれども、日出町は比較的災害が少ない地域である中、全国的には近年の気候変動の影響により、大雨等が頻発している状況でございます。

川の洪水による浸水だけではなく、内水の氾濫による危険性が増大していることから、内水リスク情報を的確に伝えるよう、日出町内全ての地域を測量調査をいたしまして、雨水の出水する浸水想定区域というものを策定しまして、内水氾濫を踏まえた対策として関係課と協議しながら、道路側溝の改修や雨水管線の整備、雨水対策を計画的に進めていき、安全、安心なまちづくりに努めていきたいと考えております。

それから上下水道につきましては、昭和39年に始まった水道事業により、安全で安心でおいしい水というものを供給するようになり、昭和52年に始まった公共下水道事業、後の漁業集落排水事業、農業集落排水事業などのインフラ整備により、町民の快適な生活環境を確保し、日出町のまちづくり、人口増加につながってきたものと思っているところでございます。

しかしながら、今では老朽化に伴う施設の更新費用が増大しております。今後の給水人口も減ってくるのが懸念されている中、非常に経営状況も厳しくなっていくことも想定されておまして、厳しい状況の中ではあるんですけれども、やはり、引き続き収支のバランスを取りながら、施設更新の計画、耐震化計画に基づいて、長寿命化を図って、安心、安全でおいしい水の供給及び生活環境の整備に努めていかなければならないと考えております。

当然、これからのインフラ整備については、企業誘致や宅地開発計画、町としての人口増加対策等に新たな土地利用計画方針や具体的方向性により、都市計画道路の整備、町道整備等に併せて関係課と協議して、積極的に整備をしていきたいと考えております。

下水道事業につきましては、区域の縮小は考えていますけれども、都市計画の考え方としてのコンパクトなまちづくりに併せて、環境整備を図って区域外の箇所でもまちづくりに寄与するものであれば、関係課と連携してまちづくりのできる体制は取っていきたいと考えております。

水道事業につきましては、広域化事業統合が進められていますけれども、経営の効率化が図れる部分については進めていき、できる限り日出町独自で経営していけるよう、安全で強靱で持続できるを理想としてインフラ整備を行っていき、町の魅力である安全でおいしい水の維持に努めたいと考えております。

今、この雨水と上下水、合わせて3点で、要はおいしい水、それから災害が少ないという利点、それから環境整備を整えるというところで、安全、安心で人口増加につながっていくように誘導できればと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 最初の都市建設課長の説明ですが、いわゆるコンパクトシティ、スマートシティという考え方です。人口の集中しているところのインフラを進めていくと。

これ、一時期はやったんですが、全国的に、これ、あまり成功しているところがないんです。そういう考え方を進めていくと、ちょっと意地悪な言い方ですが、過疎になっているところのインフラは、もうこれから先、あまり進めませんよと、そういうことになるんですか。

とにかく人口集中しているところのインフラを重点的にやっていくんだという考えなんですか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 私が言いましたのは、日出町の中心部以外で、一部過疎化が進んでいるというところでございますが、仮に今、議員が先ほど申されました大神地区に考えますと、大神地区は、もともと旧大神村で、もともとそこで自治ができておりましたが、合併することによって今の現状になっています。

ただ、私はちょっと、少し大神にも住んでいましたけれども、第1次産業が、もともと大神の地区は多かった。漁業、農業が多かった。専業の農業も多かったと思うんですけども、やはり働き方が変わって、次の世代は自由な職業の選択ができるということで、そういう場合に改めて、その大神地区に住んで、その農業をするというよりも、それよりも週末に帰ってお手伝いをするということが、そういうことも踏まえて、農業の形態が兼業等に変わってきて、そこに執着することがなくなったために、ある程度、町外のほうに出て週末で帰ってくる、そういった方が増えてきていて、人口が結果として、今、少なくなっているというふうに私は考えておりました。

ただ結果として、今、大神地区の人口も、私どもが住んでいた頃は1学年80名程度いましたが、今は31名ということで、60%以上減っております。

その中で、私が考えているのは、やはり先ほど言いました核となる施設、コンパクトなまちづくりの中では、核となる施設を維持することが大変重要だと思います。

このままの状態では、結果として全体、大神全体が人口が減少して、学校のほうも状況によってはなくなってしまって、そうすると、その辺のコミュニティー、大神地区のコミュニティーが減少してしまって、結果として私どもがインフラ、道路、それから河川を持っていますが、地域の方が全て維持管理、いろんなところで維持管理してくれている方がいなくなってしまう、担い手がいなくなってしまう、働き手がいなくなってしまうと、私ども行政のほうの負担は膨大に増えるということで、私どもとしては適切な維持管理をしていただくためには、それなりの担い手の方が、その地区地区におられることが最重要だと思っております。

よって、議員がおっしゃられた、その地域をではなくて、私が言うのはコンパクトにある大神小中学校の付近をコンパクトにまとめることによって、そこにある程度の流通できるバスなりを通すことによって利便性を確保しますが、それから、私が先ほど言った地域の方々というのは、各、それから地域の方々を結ぶところの交通網を、地域の方々も含めて、いわゆる人の輸送をしていくと。そういったことも含めて考えないと、コンパクトなまちづくり、いわゆる魚の骨の背骨はつくりましますけど、横の骨については地域の方々と一緒になってやらないと、それぞれの地域の方々の利便性を確保できないというのが、それが都市計画を考えた上で私の方針ですので、各地域のコンパクトにしていなくて地域の地域を衰退するとかいう、そういうつもりで言っているわけではございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） ちょっと、議論がかみ合わないところあるんですが、インフラと言いますけれども、重要なものは、大体どこもちゃんとできていると思うんです。今、皆さんが暮らしているわけですから。

ただ、道路が壊れたとか、あるいは下水が通らないところが、まだ、いまだにあるとか、そういった状況はあるわけですからです。

今、言われたスマートシティが成功しないというのは、その自治体が過疎の地域に住んでいる人を中心部に移住してくださいと、家を用意しますから住んでくださいということが、なかなか、これは難しいわけで、それが長年、成功しても長年たつと、もう高齢者ばかりになっちゃうわけで、それがなかなか難しいのがスマートシティの考え方じゃないかと思っております。

ですから、せっかく日出町は合併しなかったんですから、ここに南端出身の議員もいますけれども、そういった隅々まで、やはり必要なものは必要なわけですから、これから先も、考え方は分かるんです。人口集中したところに、ちゃんとお金を投入すれば、それは効率的です。

でも、効率的だけを拒否したのが日出町ですから、そういった意味で、端々までこれから先もお願いしたいと思います。

課長が言うのも分かるんです。予算がないから、その建設費がです。扶助費ばかりが膨らんでいっているのが、どこの自治体もですが、例えば20億円予算がついても、10年前の20億円と今の20億円は全然価値が違いますよね。特に今、資材が高騰していますので。ですから、同じ工事をするにしても1千万円でできた工事が、今、2千万円ぐらいかかってしまうわけですから、ですから予算がないことが一番の課題なんです。

上下水道課も、この前の予算委員会で私が違う質問をしたら、思わず地域を縮小するという話が出たんですが、これで2回目なんです、地域の縮小は、当初計画からいうと。大昔に、一遍、

整備計画を縮小しているんです。だから、今度やるとすれば2回目なんです。

だから、下水が通るのをまだ待っている人もいると思うんです、その地域によってはです。どの辺を縮小するのか、私はまだ聞いていませんけれども。

ですからそういった意味で、とにかくお金の問題だと思うんですが、ずっと建設費は横ばい状態なんです、財政課長、これから先、少しでも建設費を増やすような方向は可能なんですか。それとも、もうこれから先、横ばいあるいは減少に向かっていくんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

財政の考え方といたしましては、各課の要求に基づいて予算査定等を行っておりますけれども、いろんな建設事業費、修繕等の事業費につきましては、必要な限り予算措置をしたいと考えております。

そのためには、極力一般財源を使わずに、有利な国の補助金とか有利な起債、そういうものを充当しながら、極力、予算規模を落とさずにやっていきたいと考えておりますが、当然、財源に限りはございます。

先ほど熊谷議員がおっしゃったような、その大規模工事、大規模事業、これにつきましても、今後も一切やらないということではなくて、できる限りできるように財源を手当てしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） ぜひ、お願いします。予算の四苦八苦されている中で、無理なお願いとは私は思わないんですけれども、でも、ぜひお願いしたいというのが、児童委員の方から、この前、やはり通学路の問題が出ました。日出町、これは狭い町ですけれども、まだまだ道路、安全な道路が少ないわけです、課長。

ですから、そういったところについては集中的に、やはり予算を傾けていただきたいと思います。

次に、第1次産業、農業・水産業について、これからのどういう展開をされていくのか、課長、答弁をお願いします。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

1次産業の今後というところでございますが、1次産業全般におきましては、高齢化が進む中、就業人口、それから中核的な担い手の減少は、今後も進むものというふうに思われます。

その中で農業におきましては、新規就農者や企業参入は、毎年少しずつはあるんですが、全体

的には増加傾向にまでは至っていないのが現状でございます。

農地中間管理事業による農地の集約化や補助事業を活用した施設整備による規模拡大が、今後、進むものというふうに当課では考えております。

また、資材費や肥料費などの高騰による有機質肥料への転換や自給飼料の利用などが今後も進んでいくものというふうに思っております。

水産業におきましては、今後も後継者問題が一番課題というところでもございます。

そのほか、海水温の上昇が、今、起こっております、海洋環境の変化で漁種の変化や漁獲量の減少が、今後も若干続くのかなというふうに考えられますが、引き続き、中間育成や稚魚放流により資源増大を図るとともに、新たな取組として、今、ナマコの育成ですか、そちらのほうの取組も進めているところでございます。

そのほか、漁業者のほうで進めています観光漁業など、漁業者の所得安定が図れるよう、今後も取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 過去の産出額です。頂いていますけど、農業に関しては横ばいですよね、ほぼ。漁業については横ばいというよりは、大きいのが、ちりめんが大きいんです。ちりめんによって、その年の産出額が左右されているところがありますね。ちりめんが半分から3分の2ぐらいの割合を占めているんで。

ここでお聞きしたいのが、今、いろいろお話しされましたが、各年ごとの目標値というのはあるんですか。

その基本計画を見ると、何年か後の目標値はあるようですが、毎年毎年、来年、じゃあ農業生産額、これまでやっていこうとか、水産物の生産額をこれだけやっていこうとかいう、そういう計画は立てているんですか。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 産出額、それから漁獲量の目標というか計画といいますか、全体的なものはございませんが、それぞれの品目ごとの規模拡大、それから事業なりの中で目標値は定めております。

あくまでも3年後、5年後とか、そういった段階で定めているところでございます。全体的な産出額というものは、今はございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 各品目ごとで、それは大体ノルマは達成できているんですか。

過去の例でいくと。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 品目ごとの計画につきましては、事業ごとに定めているというところで、規模拡大したときに面積当たりの単収、販売額、そういったなりで事業が実施された場合につきましては達成されているという状況ではございます。

ただ、水産のほうの漁獲量、漁獲高につきましては、今、御説明したとおり、下がっている状況というところでございまして、目標達成には至っていないというところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 農業に絞ってお話しますと、日出町は、別にここ最近こういうふうになったわけじゃなくて、もう昔から特別に何か伸ばしてきたとか、日出町の農業がほかの自治体から注目されるということは、まずなかったわけです。だから、杵築市と比べると、日出町の農業と杵築市の農業は、もう異質なものです。どちらかというと別府市に近いんです。ですから、JAが合併してもうまくいっているんでしょうけども。

だから、そういった中で、日出町の農業施策を担当する職責者として、こういったことをやっていこうとか、飛躍的なものをしようというのが見えないんです。言葉は悪いですけど、私、いつも思うんですけど、国の施策あるいは県の施策を紹介する業務、あるいはあっせんする業務、それがほとんど日出町の農業の施策の推進者の役目かというふうに私は思っているんですが、違いますか。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

基本的には、国、県の施策、それから、目標値、それは、当然、町としても加味しなければいけないというところでございます。町の目標、計画を立てる際には、町の独自のものも県の担当のほうに協議しながら目標を立てているところでございます。

杵築市と比べて、ほかの市町村とも比べて突出したものがあるのかと言われますと、議員おっしゃるとおり、なかなか難しいところではないかというふうに私も思っているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 国、県がこういった目標値を立ててくださいということはあるんですか。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 国、県が目標値を立てるところでございますが、今、進めているのは、園芸品目の産地拡大を県のほうは進めるというところで、各市町村にそれぞれ品目を決めていただいて、規模拡大のためにどういった事業を使いますかとか、その辺で計画を立てているというところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） この前、研修に臼杵に行ったときに随行をしていただきました。その時の感想はいかがでしょう。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

臼杵市に随行させていただいて、大変、私も勉強になりました。ありがとうございました。

臼杵市の取組につきましては、有機農業を推進するという取組で、県下の中でも突出しているというところで、私も以前から聞いておったんですが、現地のほうの給食センター、それと、堆肥センター、そちらのほうの担当者のお話を聞く中で、日出町としてもやってみたいところはあるんですが、なかなか状況も違う、それから、どうしても市費、町費を入れながら、その規模を確保しているというところもございます。

もう一つは、臼杵市に確認したところ、有機農業に取り組む方につきましては、既存の農業をされている方がそのまま有機農業に行くのは非常に難しいというお話も担当者のほうに聞いたところ、ありましたので、新規参入者の方につきましては、そちらの方面で推進していきたいと言っているというところでありましたので、日出町としましても、これまで、議会の中で有機農業について、いろいろ御質問をいただきました。答弁する中で、有機農業の施策として、新たに取り組む方に対しましては、1つの方策・方針というところで、日出町のほうも、今後、取り組みたらというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 有機の話になると過去もそうですが、難しいとか、やった割にもうからんという話がいつも出るんですが、やってみないことには始まらないわけですから。

町長、臼杵市がこれだけ成功しているのは、当時の後藤市長の強力なリーダーシップの下、私はできたと思っているのですが、町長は有機農業に関するお考え方はどうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 有機農業に限らず、農業の振興は大変重要なことだと思っています。

ただ、その中で、今、有機農業のお話になりましたけども、我々が行政として農業を進めるの

は、地場の製品の開発とか、そういうところはあるにしても、相対としてもうかる農業につなげていく、そういう農業を念頭に置いています。

有機農業、臼杵のほうで成功されているという、今、熊谷議員のお話でしたけども、私の家も農家をしていましたけど、化学肥料も使わず、農薬も使わず、野菜を作ることはどれくらい大変かというのは自分の行ってきた慣行農業の中で知っています。私には、あれがたちまち経営が成り立つ農業には思えない。だから、今、課長が言ったように、新たにやりたいという方がおられれば積極的に応援していきたいというふうに思っています。ただ、慣行農業を行ってきておられる方に有機農業をやりませんかというのは、私は、かなり慎重になるべきだというふうに思っています。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 日出町の農業が大きく変化する、私、1つの方法だと思って言っていますので、大変なのは私も十分理解しております。しかし、その辺が、やはり行政がある程度、最初の取っかかりは手厚い保護をしてあげて、現に、今、やられている農家の方は2軒あるわけですから、そういったことへの理解をもう少ししていただきたいと思っております。

この項の最後ですが、自然環境を守っていくことについて、これから先、どういうふうにお考えでしょうか。もう、太陽光発電は国の施策としてどんどん進められてきたわけですが、日出町は満杯状態になっているわけですが、もう御存じだと思いますけど、近年、いろんな自治体で規制法ができております。ですから、そういった、どんな規制がいいかということ、日出町でこの場所だけは作ってもいいです、この場所はもうだめです、この区域についてはだめですという網かけをする時期、逆に言うと、遅きに失したのかもしれませんが、そういう時期にきていると思います、それについてのお考えはどうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

議員の御質問ですが、日出町、やはり自然環境を守っていくことは、先ほど申しました住民アンケートでも出ておりますので、これは積極的に守っていかなければならないんじゃないかと思っております。

それから、太陽光に関しましても、今、太陽光発電の再生エネルギーの設備は設置場所によると思っております。先ほど議員おっしゃったように、今後、策定予定の地球温暖化対策実行計画においては、そういった区域も設定することは可能でございます。日出町の自然的、社会的条件に応じて、再生エネルギーの推進を誘導する場所を指定することは可能であると思っております。計画の中では、緑化推進する地域も指定することも可能でございます。

日出町の地域資源である豊かな景観を阻害する場所やCO₂の吸収が妨げられる森林開発につ

ながる場所への設置ではなく、構築物の屋上など、自然環境を壊さない場所への設置を誘導していきたいと思っております。

しかしながら、脱炭素社会の実現は地域にとっても重要でございます。新エネルギーを担う当課といたしましては、太陽光発電だけではなく、EVステーションの設置や公用車のEV化などの検討を、今、行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 長々としゃべりましたが、規制区域を設けるやる気があるのですか。ないのですか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 今、太陽光条例で抑制区域は作っておりますし、また、今、住民の方々から指摘がある経塚山周辺のところに関しましても、抑制区域として、今、設定をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 抑制区域というのは、もうそこには絶対できないということで考えていいんですか。それはどのくらいの面積が今あるんですか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 抑制区域なので規制ではございません。ですから、民間事業者がそういった場所へ作るときは、抑制区域でございますので、そこをなるべく作らない誘導していくという状況のところでございます。その区域に関しては、保安林だとか、危険地域とか、そういうところを指定しております。面積的には把握しておりませんが、そういう場所を抑制していくという状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） ですから、はっきりとした規制区域を作る条例を作るべきじゃないでしょうかと、そういうふうにお考えを聞いているんですが、もういいです。

これ、何年か後には、今、太陽光のパネルが並んでいるところがなくなって更地になるわけですが、更地になればいいんですけど、そのまま残されても困るんですけども、この辺の跡地についての指導をどのように考えていますか。それから、なくなったあとに森林環境譲与税等を使って植林をするとか、そういった考えはあるでしょうか。

民間の土地ですから町がなかなかというのはあるんですが、それを含めてお答えください。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 現在、日出町太陽光発電施設と地域環境との調和に関する条例の中で、廃止後の状況については、設置者の責任において事業区域の土地については、景観、整地、その他の景観上または防災上必要な措置を行うこととしております。なので、撤去後、廃止後は、そういった土地を元に戻すというところは指定をしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 御質問の森林環境譲与税の使い方、使い道というところで、農林水産課のほうからお答えさせていただきたいと思います。

森林環境譲与税につきましては、使途が大きく5つほど決まっております。

まず、1点目は森林整備、それから、2点目は人材育成、3点目は普及啓発、4点目は木材利用の促進、5点目は体制整備というところになっておりまして、使い道の詳細と申しますか、具体的なものにつきましては、県のガイドラインにも定められておりまして、議員御質問の太陽光跡地のところでございますが、既にもう太陽光跡地につきましては林地以外の地目という件と、森林法の5条森林にもすでに該当しないため、使用が対象外ということでございます。

それから、対象内であっても植林をすること自体に対しての環境譲与税を使うということではできないということになっておりまして、跡地については非常に厳しいというところでございます。

そのあと、県のほうにも確認は今しているんですけど、雑種地、その他の地域で植林をしたいという場合にほかに支援はないのかというところで、今、聞いているところでございますが、拡大整備事業というのが何かあるらしくて、ただ、それが太陽光跡地に対して使えるかどうか、今、県のほうでも検討しているというか、調査しているというところございまして、正式な回答は来ておりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） では、政策課課長は、指導のほうはぜひ今後もよろしくお願ひしたいと思いますが。

森林環境譲与税、どういうふうには使っているんですか。これからどういった使い道をするんでしょうか。

報道によると、今度、配分を変えていくと。今、やっぱり都市部にお金が大分いっているらしいんです。人口が加味されるもんですから。それをちょっと地方に重点的に回そうという話になっているらしいんですが、これからどういう使い道をしていくんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

まず、これまでの利用についてでございますが、森林整備としましては、調査について利用させていただきました。それから、町の事業、それから、松くい防除の関係の委託もろもろ、整備に関して使わせていただきました。

今後についてであります。議員おっしゃるとおり、譲与税が減額されるということは当課のほうも把握をしております。

令和6年以降につきましては、森林整備としまして、仁王農道の周辺の竹林の伐採委託、これを数年かけて行うということをしております。それから、町単独の竹林整備推進事業、令和5年度から行ってありますが、それも引き続きやっていくというところでございます。そのほか、インフラ整備の関係で被害防止のための森林伐採整備、今、九電から話がきておまして、この環境譲与税を活用して、そちらのほうの整備も今後していくというところでございます。

大きなところは以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） では、次の質問にまいります。

○議長（工藤 健次君） 熊谷議員、ちょっとお待ちください。

○議員（15番 熊谷 健作君） 9分で中止する。

○議長（工藤 健次君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時05分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。15番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） では、次の質問に入ります。文化財について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

文化財の保護について、町長は全般的にどうのお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 大変、漠然とした御質問ですけど、文化財について、日出町は早水台遺跡などの旧石器時代に始まって以来、時代を積み重ねてきて、豊かな自然と歴史や文化が育まれ

て、郷土の歩みを表す様々な史跡や文化財が町内各地に伝えられています。

これらについては、日出町の歴史、伝統、文化の理解に欠かせないものでありまして、適切な保存、活用が図られるべきというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） もうここに列挙しているんですけど、いちいちは聞きませんが、何でもこういう質問をしますかという、私、ここの答弁のときに、1つ気になるのが、町長が教育関係の部局の話だから私は控えますということが何遍かあったんです。だけど、私というか、今の社会通念で言うと、たとえ教育関係部局の質問であっても、今、問題なのは、町長が教育の中身に口を出すと、これは大変な問題になります。だけど、それ以外の学校の問題とか、あるいは重大ないじめが起きたときとか、それから、この文化財の保護についても、最終責任者は町長だと思っています。これは、どこの自治体の首長もそういう考え方で、今、あると思います。

ですから、その点をしっかり町長にも再認識していただきたいと思っているんですが、どうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） ありがとうございます。発言の機会をいただいたことに、本当に感謝を申し上げます。

かねてより、教育委員会と町長部局の独立性のことについて申し上げてきたんですけども、やっぱり、ここでしっかり説明しておく必要があると、今、感じましたので、しっかり説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがあります。これの中で、地方公共団体の長ができることというのがありまして、その法律の第22条に、「地方公共団体の長は、」これは総合教育大綱のことですけども、「大綱の策定に関する事務のほか、次に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。」とあります。よろしいですか。

その中で、次に掲げるのを読み上げますと、「大学に関すること。」、これは、うちは大学がありませんから関係ないんですけども、「幼保連携型認定こども園に関すること。」、これはあります。「私立学校に関すること。」、これも私立幼稚園があります。「教育財産を取得し、及び処分すること。」、これもあります。その次が、「教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと。」、そして、最後に、「前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。」ということがあるんです。

教育委員会と地方公共団体の長、町長の関係は、さっき言った当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとするというのがあるんです。この同

じ条文の最後に、この規定は「地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。」とあるんです。この第21条が何かというと、教育委員会の職務権限なんです。その第21条を読み上げますけども、「教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。」この中で、1つが、学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事、そのほか、学校その他の教育機関の用に供する財産の管理に関する事、職員の任免、幼児及び児童の入学、転学・退学に関する事、津々あるんですけども、その中で、文化財の保護に関する事、これは教育委員会の職務権限になっているんです。

だから、さっきの総合教育大綱の制定が、これに関する執行または管理の権限を与えるものではないんですということで、町と教育委員会というのは、それだけしっかり分けられているんです。趣旨は、気持ちは分かるんですけども、こんな形で、法の中ではっきり定められておりますので、そこで、私はこれまで申し上げてきました。

今回、こういった形で文化財保護の話が出ておりますので、さっき言ったような保護に関する考え方、これは私の考え方ですから何ら関係ありませんけども、文化財をどうするといった話は教育委員会の仕事になるわけです。だから、今日もあえて条文を読み上げながら説明を申し上げましたけども、そこんところは、これからしっかり御理解をいただいた上で御質問をいただけると、スムーズな答弁が進むかというふうに思っております。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、町長から言われて、目からうろこが落ちたということにはなりません。

町長、教育部局って予算がないんです。予算を握っているのは誰ですか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） これは、総合教育会議ができた目的になるんですけども、予算はもちろん町しか持っていない。予算編成権もない。だから、そこで互いに意見交換しながら進めていきたいと思いますというのはある。それはいいですね。だから、文化財をどうするかというのは教育委員会の話ですということなんです。そういうことです。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） それは違います。最終責任者は町長なんです。あらゆる行政の全ての出来事について。そのお覚悟があつて町長に就任されていると私は常々思っているんですが、違うみたいですね。

文化財の保護は確かに教育委員会だけ、文化財の保護をするにはお金がいるじゃないですか。ここには予算権も人事権も何もないんです。そういった中で、町長が私は関係ない、勝手に教育

委員会がすればいいんだと、そういうことではないでしょう。第一、学校の設置者は誰ですか。町長でしょう。日出中学校、日出小学校の設置者は町長でしょう。違いますか。

ですから、これはまた長くなるから、次の質問があるんで、またこれは次にやりましょう。次の3月議会にやりましょう。いいですか。まだ何かしゃべりたい。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） まず、今、学校の設置者が町長と申されましたけども、そこから違うんです。今、申し上げたとおり、教育委員会の職務権限、この法律の第21条にあって、一番最初に申し上げたのが、学校その他の教育機関の設置、管理に関することだと、教育委員会の職務の中にあるんです。ということなんです。

○議員（15番 熊谷 健作君） 分かりました。この次にやりましょう。

○町長（本田 博文君） いやいや、この次じゃなくて、今日ここで、はっきりそのところはお互いに。

○議員（15番 熊谷 健作君） 時間がない。

○町長（本田 博文君） 私の答弁は時間は関係ありませんから。答弁時間、たしか入っていないですから。

○議員（15番 熊谷 健作君） 議長、時間の延長はお願いできますか。

○町長（本田 博文君） そうやなくて、ここんところは、法は守らないと、その先が進めないじゃないですか。

○議員（15番 熊谷 健作君） 分かりました。

○町長（本田 博文君） よろしくをお願いします。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） これは、この次、しっかりやります。時間を取って、この問題だけやりますんで、そのときは御答弁申し上げます。大分、認識が違うんで。

次に、観光行政と歴史ということで質問をさせていただきます。

体験型観光ということ、この前もどこかの席で町長が言われていましたが、具体的にはどのような体験をされるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 熊谷健作議員の御質問にお答えいたします。

日出町の体験型観光プランですが、人気の漁船クルーズ、着物体験、ガイドウォーク、フットパス、トレッキングをはじめ、19の体験プランを御用意させていただいております。そのほかに、ひじはくを通じて地域の方々の個性を生かした特徴あるプランも造成をしております。

また、令和6年度、JRデスティネーションキャンペーンが4月から6月に開催されるに当た

りまして、今までのノウハウを生かし、ひじたびパンフレットを作成をいたしました。

内容といたしましては、朝市クルーズ、漁師の朝ごはん、ガーデナーツアーなど、これまで以上に満足度の高い特別プランを御用意しております。

体験型観光の整備面では、ガイドウォークの日出城下町経路であり、漁船クルーズの出航場所でもあります日出港に公衆トイレを設置をさせていただきました。すみません。先に答えてしまいました。令和5年12月1日より使用開始となっております。

今後は、整備面の充実も視野に入れて多くの観光客に楽しんでいただけるよう、取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） この体験型観光というのは私も大変いいと思うんですが、そのために、もろもろの整備にお金がかからないでしょうかという趣旨で質問をしているんですけど、ここにトイレと書いてあるのは、海はトイレができたんでしょうけども、この前、私、経塚山に登ったときに、山田の名水の横にトイレがあるんですが、簡易トイレで、誰がいつ置いたのか分からないとか、管理はちゃんとされているんですけど、どなたがされているか分からないというようなことを聞いたんですけども、もう時間がないんで要点を言いますと、あのトイレは、工事現場とか、イベントがあったときに使うトイレであって、あれだけの利用者が今いる中で、そして、また、経塚山へ登る人が多い中で、ちゃんとした基礎から作るトイレを作るべきじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

鹿鳴越連山も日本山岳遺産に認定されまして、トレッキングをされる方が非常に増えております。今のトイレの管理は、うちのまちづくり推進課のほうでしています。今までもバイオトイレの設置等のお話がありましたので、必要になってくるかと思っております。

企業版ふるさと納税等を今後頑張っ、つくれるように努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） できたら早い時期に作っていただいて、バイオ型というのはいいと思いますので、よろしく検討をお願いします。

それと、一緒に登った方が登山のガイドの方で、ボランティアでやられている方なんです、町内に幾つかのそういったボランティア団体があるんで、ボランティア団体の横の連絡が取れる

ような取りまとめを町のほうでいただけないでしょうかという要望を聞いたんですけど、それについてはどうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

今、おっしゃられたように、鹿鳴越連山のほうは、ひじの里山を愛するガイドの会の方々にお手伝いをいただいております。横津神社から城山までのルートにつきましては、西部区の城山Gの会という会にお手伝いをいただいております。今のところ交流はないと思われまので、2団体の交流の提案が今ございましたので、機会を設けていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 本当にボランティアの方は一生懸命活動されていますんで、ぜひ、そういった要望にお応えをしていただきたいと思えます。

次に、来年が正室、おねとも言いますし、ねねとも言いますが、没後400年に当たります。何か行事を考えていらっしゃいますか。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長、河野英樹君。

○社会教育課長兼町立図書館長（河野 英樹君） 質問にお答えします。

2024年度は、高台院、おね、北政所の没後400年の節目の年に当たり、全国的にも記念イベントが計画されているようです。ゆかりのある日出町としても、その歴史性にスポットを当て、日出町の魅力やほこりを育む歴史講演会や講座、特集展示などを、計画、検討しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） それは、どの程度の規模でやられるんですか。結構、町外の来場者を期待してのことでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

中央公民館を会場といたしまして、講演会形式の形を取りたいと、今のところ計画しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） それは、外の向けての宣伝も、ぜひ、やっていただきたいと思えますが、ここで町長にまたお聞きするんですが、先日、文化講演会みたいな感じで、加来耕三先生の講演に町長も出席されておりました。そのとき、いろんなお話をされていたんですけど、

町長のそのときの率直な感想をお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 10月29日の記念講演会のことと思います。

熊谷議員も来て一緒に聞かれていたので、あとで熊谷議員の感想もお聞かせをいただきたいと思いますが、歴史家と作家の2つの顔を持つという加来耕三先生のお話で、正確な中にも瀧家のお話を詳しく説明されていて、いろんな話題も交えて、大変面白いお話だったというふうに思っています。

そんな中で、日出町は日出藩木下家の城下町でありますから、江戸時代を通じて、豊臣の歴史をつないできたという町でもあります。全国的にもまれな経過を持つ町だというお話が聞けて、歴史を再認識できたところです。

特に、私が思ったのが、瀧廉太郎が楽聖と言われるまでに成長してくる中で、いとこの大吉の存在が大きかったというお話のくだりが大変おもしろかったです。もう一つ印象的だったのは、テレビの歴史ドラマには史実でない出来事が盛り込まれているので、あれを丸ごと信じるんじゃないかと注意してみたほうがいいですというお話は、これから歴史ドラマを見る上で大変参考になったところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 私の感想も同じようなもので、特に、坂本龍馬が免許皆伝でも何でもなかったというところは大変おもしろかったんですけども、もう一つが、場外の案内放送が結構聞こえてきて、中央公民館は建物が古いからしょうがないかと思うんですけど、熱心な聴衆の方が大分いらっしゃったんで、あの辺をちょっと、来年以降、考慮していただきたいということと、一番、私がここで感じたのが、加来先生がおっしゃるのは、日出町はこれだけ歴史的ないろんな資料、あるいは材料があるのに、それを活用しないのは大変もったいないというのが私は印象的でした。

ですから、それも町長は感じられたとは思うんですが、だから、これから先、そういった歴史的な材料を、観光あるいは交流人口の増加とか、そういった目的のために使っていくことが必要かとは思いますが、そこで、最近、大分市で大友宗麟を大河ドラマにという運動が起きておりますけども、私も、かねがね、日出町の木下家のお話は大河ドラマにはならなくても、2時間、3時間ドラマにはなると思うんです。まず、立石藩に5千石をあげたということが、これが不思議でしょうがないんです。30万石の5千石なら分かるんですけど、3万石の5千石というのは、そこに何か秘密があるんじゃないかとか、あるいは、最近、平井先生がおっしゃっている由井正雪の乱に紀州家と同じく木下家も何か連座していたというような話も、まことしやかな話なんで

すがありますんで、こういう運動、とにかくできても、できなくても始めていくということは明るい話になるんだと思うんです。こういったことを町がやるのか、ツーリズム協会がやるのか、あるいは民間の方をお願いするのか分かりませんが、こういった活動を始めていくということについて、どうお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

日出町には、日出藩、初代藩主、木下延俊や11代藩主木下俊懋の日記が現存し、時代を通じた日出藩氏の日々、参勤交代を通じた大名の暮らしを知る貴重な資料として広く知られております。このほかにも、先史より近代に至るまで、日出町には特色ある文化財、歴史、先哲資料が受け継がれております。

歴史文化財を物語に活かす在り方としては、ドラマやアニメ、書籍、小説、漫画も含まれますが、劇や歌など、そのアイデアは様々で、その公開もまた、いろいろな施設公開、地上波放送、ネット公開など多様化しております。今後、木下家の魅力を発信していけるように、調査研究を進めていきたいと現時点では考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、社会教育課長が答弁しましたけど、私、これは町長部局かと思うんで、町長、ぜひ答弁をお願いします。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） これは、我々のほうで管轄できる内容だというふうに思います。

木下家の物語ということですけど、私が知っているのは、木下俊長がため池等で殖産振興に努めた方ということ、それから、学問を奨励されてきた方ということは、よく知っております。よく知っているというか、その程度ですけども。

ドラマ化にすることで日出町の名をというところも、1つは分かる話です。ただ、ドラマというからには、ストーリー性とか、そういったことが重要だろうと。そういう話を持ちかけるにも、何をしてきた、何があった、そういうところからなんだろうというふうに思いますので、そういうものがあるのかどうか、ちょっと調べるところからやってみたいと、研究を進めてみたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 実現しなくても、こういう運動を始めたということが話題性になると思いますんで、できれば、19代が御存命のときに、こういった動きがあればもっとよかったかと思います。

最後は、もう聞きません。今日の質問のまとめなんですが、最初に聞きました将来展望、これについて、もう少し具体的に何か御意見をいただけるとよかったですけども、楽しみの傍聴をされている方もいらっしゃいましたんで。昨日、新聞に玖珠町で新しい学校ができました。これは九州ではじめてらしいんですが、こういった学校も必要じゃないですかというふうに私も過去に質問をしたことがあるんですけども、あれも、やはり私は玖珠町長だと思います。玖珠の教育長じゃないと思います。だから、ああいったことを、やっぱり先駆けてやっていくことが、これから先の日出町の活性化へももっとつながるんだと思います。

ですから、今日はあれこれ言いましたけども、いつも言いますように、ほかの地域がやっていない、本当に日出町が県域で1番だとか、あるいは、本当は九州、全国で1番だというような、そういった他地域に先駆けて先進的な取組をしていただきたい、そう言うふうに切に願うんです。

我らはおかげさまで年に1回、先進地に視察に行かせていただいています。先進地を選んでいく委員長たち、本当にいいところを選んでもらっている。それはなぜかという、行って、やっぱり実感できるんです。本当に真剣にやられている取組、確かにこういうことが必要なんだということが、境町、あそこもそうでしたし、今年行った豊中の社協なんかも本当に勉強になりました。だから、ほかの地域が、このことについては日出町が絶対先進地なんだというような、そういうまちづくりをぜひしていただきたい。予算がほかの地域に比べたらないんですけども、ないならないなりに知恵を絞っていただいて、それで、せっかくこれだけ人口が減らない町なんですから、何とかそこに慢心するのではなくて、皆さんと一緒に、我々も一生懸命意見を出します、知恵も出しますんで、ほかの地域にない、日出町が大分県で1番だというような町に是非していただきたいと思って質問をしております。

この未来予想図2については、また近々やりたいと思いますので、それまでに、また真剣に展望を考えてお答えください。

以上で終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） 1番、多田利浩君。多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 1番、多田利浩です。通告書に従って一般質問を始めます。

まず、はじめの質問です。台湾との交流について。

昨日、阿部真二議員も質問されていましたが、若干、内容が重なるところもあるかもしれませんが、御容赦ください。

10月30日に台湾桃園市の商工会議所に当たる桃園IMC、IMCというのは国際工商経営研究者の略らしいんですけども、役員の親善訪問がありました。熊本県の菊陽町へTSMC、台湾セミコンダクターの進出、新たに、宮城県黒川郡にPSMC、これはパワーチップセミコンダ

クターという会社が工場設立を表明したことで、日本の自治体は、台湾との交流や企業誘致に向けての動きが、大変、現在、活発になっています。

最初の質問です。

日出町への企業誘致について、お考えをお聞かせください。お願いいたします。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 多田議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、熊本県菊陽町へT SMCが工場を建設することに伴いまして、台湾から九州へ関連企業の進出が期待されております。半導体製造に限らず、様々な業種の進出が考えられますので、企業誘致につながる取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 少しIMCの説明をいたしますと、現在、台湾に14社あるそうです。加盟社は、台湾全体で2千社あって、今回、いらっしゃった桃園IMCの王社長、日本では会長とか言われるんですけども、会社間の連結が非常に強くて常に協力し合っているそうです。ですから、桃園IMCに加盟しなくても、ほかのIMCに加盟していて協力し合うことができるという状態だそうです。

桃園市は台湾の北西部にあるんですけども、現在、台湾の人口が2,300万人、桃園はその10分の1の230万人の人口です。230万人というと名古屋市とほぼ一緒ぐらいだと思います。面積はかなり広くて1,220キロ平米、日出は73キロ平米ですから16倍くらいの大きさです。半導体や電子機器を中心とした製造業がととても盛んで、工業生産額は約1.3兆円だそうです。

現在、台湾は国際情勢の変化にも対応できるように、リスクを分散、リスクヘッジさせるべく海外へ拠点を移す、進出をしています。先ほどお話をした熊本の菊陽町もその一例だと思います。菊陽町は投資額は1兆円を超え、およそ半分、5千億円近くは国の補助だと言われています。

今回の日出の親善訪問なんですが、6月23日に桃園にある龍華科技大学の学生さんが表敬訪問で日出町にいらっしゃったことが始まりです。同行された日本国際交流協会の馮彦國さん、この方は台湾海軍の御出身で、台湾外交部と太いパイプを持っていらっしゃるそうです。馮さんが、すごく日出町に好印象を持たれて、台湾に帰られてから桃園IMCの王社長に、日出町は非常によかったと、そういうお話をされたことで、今回の親善訪問につながったと聞いております。

日出町御出身の、現在、東京でIBCパブリッシングという会社をなさっている賀川さんという方が仲介をして、私は日出町側の窓口になったんですけども、特に台湾に興味を持ったのは、日出町にはテキサス・インスツルメンツがあって、そこが40年間も操業していたということに

も興味を持たれたそうです。

今回の王社長は、グローバル化していきたいと考えている、成果を収められるように頑張りたい。さらに、桃園IMCの初代の徐社長は、桃園市は製造業が盛んで、情報通信や半導体など様々なハイテク産業が発展しています。桃園市の企業が日出町に進出して投資する可能性は十分にあると思いますというコメントを残して帰られました。

現在、桃園市からリクエストが、IMCから来ていまして、ぜひ、早急に日出町で、例えば工業団地の跡地ですとか、そういう用地、建物などを紹介してくれませんかというリクエストが来ているんですが、これについて、課長、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

もし、そういう話があったとすると、町単独というよりも、県も含めて、もしかすると国までなるかもしれないですけど、単独ではなくなってくると思います。大分県の企業立地推進課と連携を取りながら進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） ぜひ、大分県や国をからめる前に、川崎工業団地があったりとか、あと、例えば南端の小中学校跡なども活用ができるのであれば、まず、そういうところから御紹介をお願いできればと思っています。台湾側は、とりあえずスピード感を持って対応を望んでいるようなので、その、先ほど熊谷議員もおっしゃいましたが、チャンスを逃さないように、ぜひ、今回のことはやっていただければと思います。

企業誘致というんですが、企業誘致だけで終わりというわけではなく、今朝もお話が出ましたが、併せてインフラの整備も必要になってきます。正規雇用が増えることによって人口増が考えられ、それに合わせて住居の確保も必要になってきます。日出町で働いていただくのであれば、ぜひとも日出町に住んで、ちょっといやらしい言い方ですが、税収の確保にも協力していただきたい。その家庭で子供が増えれば、今度は教育の充実も大切になってきます。どこかが突出してもだめですし、要は、バランスが必要だと思います。大切だと思います。

日出町は住むことに喜びを感じる町、安心して暮らせて活力が実感できるまちづくりを目指しているわけですから、ぜひ、よい企業誘致を成功させて、日出町を発展させるべく皆さんに、議員と執行部と一体になって頑張ることができればと思っています。

何かこの件で、藤本課長、ありますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

住居の確保につきましては、新築すれば一番税収が入ると思うんですけども、当課としては、空き家の利活用に取り組んでおりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

住居の確保を含めて、全体的に、実現した場合には柔軟な対応が必要になってくると考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 藤本課長、ありがとうございます。まだ、始まったばかりなのでこれからだと思いますが、何とぞよろしく願いいたします。

2番目の質問なんですけど、企業誘致だけでなく観光誘致も考えられます。台湾は、サンリオのキティちゃんがとても人気だそうで、ハーモニーランドのある日出町は、観光の、台湾からのお客様さんは目玉になるんじゃないかと思います。

つい最近のことなんですけど、12月4日には、大分県の交流事業の一環で来県した台中市のワシントン中等学校。向こうの中等学校というのは、12歳から17歳まで生徒さんが学ぶんですが、その生徒さん39人が上野丘高校で交流をしたそうです。これはテレビのニュースで放映されたので、御覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、県の観光局によると、台湾の学生が教育旅行、修学旅行も兼ねているのかと思われそうですが、結構な数、大分を訪れています。県内各地での学校交流、農家民泊、各種の体験などを行っているそうですが、日出町では、今までこういう交流はございましたでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

日出町は、コロナ禍前の観光動態調査で、訪日台湾数が当町の訪日外国人観光客の中で最も多く訪れた年があります。日出町でも観光誘致を実施していかなければならないというふうを考えております。

教育旅行につきましては、今のところ、日出町での実績を把握はしておりませんが、観光誘致策の1つとして、例年、インバウンド向けの台湾での商談会がツーリズムおおいた主催で開催されております。令和6年度以降に可能であれば参加をしていきたいと考えております。

また、日出町ツーリズム協会では、令和5年12月2日から4日まで、官公庁事業でありますインバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成事業でモニターツアーを開催いたしました。今後もインバウンドの観光誘致につながる取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長、ありがとうございます。ぜひ、観光誘致も含めて、これからも、恐らくコロナがこれだけ明けてきましたので、多分、コロナ禍前のように、大分空港と台湾を結ぶチャーター便もまた復活するのではないかというお話も聞こえてきております。ですから、また、交流人口が増えるのではないかと思いますので、ぜひ、日出町としても観光誘致に向けて頑張っていたいただきたいと思います。

3つ目の質問なんですけど、日出町との人材交流についてなんですけども、台湾は将来の人材確保に向けて留学生の受け入れを積極的に進めているそうです。これは、新竹にある、新竹というのは桃園の隣の市で、ここには台湾セミコンダクターの本社があるんですけど、最初は日本語で講義を行い、卒業時には、中国語と英語が話せる3か国語、トリリンガルにまで勉強してもらいますというようなカリキュラムを組むそうです。卒業してからは、台湾企業にインターンとして、もちろん有給で働いてもらうことが目的なんだそうですが、人材交流について、ぜひ、積極的に日出町からも、これは、日出町は中学までしかありませんが、日出にも高校がありますし、人材交流も含めて、今後、検討していただきたいと思いますと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 御質問にお答えいたします。

都市間における親交を深めていくために、人材交流というのは、やっぱりダイバーシティの理解など住民の効果を上げるものだと思っております。

まず、御質問の留学生等の話でございますが、まずは日出町、小中学校の児童生徒においては、桃園市との学生とのオンライン交流などから始めてみるのも現実的ではないかと思っております。それから、高校生、大学生では、留学希望者の方々の後押しをするなど、様々な事業構築も考えられると思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 梶原課長のおっしゃったように、小中学校のオンライン交流というのも非常に面白い交流かと思われまして。ぜひ、実現させていただければと思います。

4番目なんですけども、日出町との文化交流についてなんですけども、桃園市との縁をきっかけに、毎年、交互の交流を行ってはいかがでしょうか。桃園市にはプロの楽団、これはオーケストラがあり、世界中で演奏活動を行っているそうです。伝統芸能としては、皆さん、よく中国の連想をされると、龍踊、龍が躍っている龍踊を連想されるかと思われるんですけど、やっぱり桃園市にも龍踊があって、とても有名だそうです。

日出町の伝統芸能を台湾に紹介することで、企業誘致のみならず、あと、人材交流のみならず、さらに交流が深まると考えられます。

社会教育課長、この点、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長、河野英樹君。

○社会教育課長兼町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

台湾のみならず、外国との文化交流には、異なる文化や価値観に触れることで自分の世界が広がり、新たな視点を得ることができます。また、異文化交流を通じて外国語を学び、外国の人々とのつながりを得たり、自分自身の考え方や価値観を見直すこともできると思います。そして、日出町に残る伝統文化についてのすばらしさや誇りなども改めて実感できる機会につながると考えております。

しかし、海外との交流には交通費や宿泊費などのコストも係ることから、多くの課題もありますので、タイミングと時期が合えば、文化交流は魅力的なものだと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長、ありがとうございます。将来に向けて、いろいろ御検討いただければと思います。

先ほど熊谷議員もおっしゃっていましたが、このチャンスをぜひ、町を上げて、町全体で逃さないように、今回の交流親善訪問があったことがテレビや新聞で報じられて、町外の方から随分、「多田君、日出はどうやって台湾とそういう交流を始めたの」ということをたくさんの方から言われたんですが、これは本当にチャンスだと思っています。昨日、阿部議員は千載一遇のチャンスとおっしゃっていましたが、まさにそのとおりだと思います。

町長、今回の台湾交流全般について、町長のお気持ちを聞かせ願えますか。お願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 台湾との交流全般についてという御質問ですが、貿易とかの面で見れば、台湾は日本の貿易相手国地域の中で、輸出で3位、輸入で4位という状況で、台湾のほうから見ても、輸入相手国として2位、輸出相手国として4位という状況でありまして、互いに深い関係にあるというふうに思っています。世界経済で見ると、半導体の受託製造で世界シェアの6割以上を占めているということで、存在感の高まっているところです。

そして、歴史的には、台湾は19世紀末から日本と深いつながりがあるということで、今でも日本語を話す高齢者が多いということをお聞きをしております。

そんな中で、交流が途絶えていた時期においても、民間レベルでは積極的な交流が継続されてきたという歴史もありまして、既に友好的な関係が築けていると思いますので、日出町でも、いろんな面での交流で相互の発展につながる道を探していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 町長、ありがとうございます。ぜひ、町長に旗を振っていただいて、素晴らしい交流ができるように、特に、TSMCが日出町に来るというわけじゃないんですが、TSMCの関連会社は桃園にありますので、そういう会社を紹介することもできるということを、前回いらっしゃった王社長はおっしゃっていました。これがどうなるか分かりません。私がここでこう言ったから関連会社が来るというわけでもないんで。ただ、関連会社が来ることで、例えば関連の会社じゃなくてもいいんです。台湾の企業が日出町に来ることで、東九州自動車道や中九州自動車道の整備にスピード感がつくことは間違いないと思われま。ですから、ぜひこれはチャンスを逃さないように、再三申し上げますが、頑張ってくださいと思います。もちろんこれは、議員も一緒になって頑張ることだと思っております。

2番目の質問にまいります。小中学生の不登校についてです。

文部科学省が発表した2022年度の小中学生の不登校、これは学校を30日以上欠席したということなんですが、全国で29万9,048人。すみません、通告書はまちがっていたんですけども、10年間ということじゃなくて、2017年度以降は過去最多を記録しています。ここを訂正いたします。特に、この2年間、コロナ禍ということもあつたんだと思われるんですが、動きが大きくて約10万人増加しています。お手元の資料に表を載せていますので、御参考になってください。

病気などのほか理由を含めての長期欠席者を含めると46万648人と、この2年間で17万人増えています。

日出町での不登校の現状はいかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、竹内由佳君。

○学校教育課長（竹内 由佳君） それでは、多田議員の御質問にお答えいたします。

不登校の状況にある児童生徒数につきましては、日出町単独での公表は行っておりませんので、具体的な人数については答弁を控えさせていただきたいと思っております。ただ、議員御指摘のとおり、全国や大分県では、不登校の児童生徒は年々増加傾向にあります。日出町におきましても増加の傾向が見られています。

昨日もお話させていただきましたけれども、ただ、今年度、これまでのところ、不登校児童生徒の出現率につきましては、日出町は大分県平均を下回っているというような状況です。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 大分県の不登校者数は出ているんです。令和2年度が1,992人、

令和3年度が2,412人、令和4年度が2,703人。やっぱり増えています。

長期欠席者、これの現状はいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

不登校以外の理由による長期欠席者につきましては、毎年、数名おります。ただ、人数については特に変動はございません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） ありがとうございます。

不登校について、長期欠席者は病気などの理由でということなんで、そこは多くは問えないんですが、今後、不登校について、対策を考えていかなければならないと思います。この2年間で10万人もの不登校の急激な増加は、コロナの長期化で生活環境が変化、これは家庭の生活環境が急激に変化したことや、学校生活での様々な制限で良好な交友関係が構築できなくなったこと、これはいじめとはまた異なるんですけども、よく言う対人関係障害だとか、コミュニケーション障害もあると思われまます。

また、最近よく言われるのは、HSC—Highly Sensitive Childという、非常に敏感な子供さん、5人に1人ぐらいは、今、HSCだって言われるそうです。音やにおいに敏感で、にぎやかな場所や集団行動が苦手といった傾向があり、学校生活になじめずに不登校の原因になると言われています。

今後、日出町としては、対策をどのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

不登校増加の要因につきましては、議員御指摘のとおり、家庭生活、学校生活の変化、それから、コミュニケーションの不足等、コロナ禍での様々な変化が今での子供たちの負担になっているというふうなことを感じております。

また、HSCなど、子供の心理の状態については、増加したのか、また、これまで認識されてこなかった、何か分からないがきつい、何か分からないがつらいといったものが、理解が進んだことで新たに認識されるようになったのか、その辺については不明であるというふうにも考えております。そういった中で、HSCなどに代表される子供の心理の状態の理解が進んできたというようなことで、また、新たな要因分析もなされるようになったというふうに捉えております。

ただし、子供の発達や心理の状態については、診断を特定をすることは医師が行うというようなことであり、学校や教員は行ってはなりませんし、行うことはできません。併せまして、その

ことを直ちに理由として学校への行きづらさ等に結びつけるというようなことについては、慎重にならなければならない面もあるかというふうには考えております。

いずれにしましても、全体的な傾向をつかむというようなことと合わせて、個別の児童生徒を見つめ、一人一人に向き合った支援を大切にしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 100人子供さんがいれば100人違うわけですから、それぞれに向き合った支援というのを、学校の先生が、これは本当に大変な御苦労が生じるのではないかと思われるんですが、ぜひ、教育委員会としても支援をしていただいて、取りこぼしのない、言い方がよくない、一人も残さずというか、支援をしていただければと思います。

2016年に教育機会確保法というのが制定されたんですが、これは、1番目には豊かな学校生活・教育を受けられる環境の確保、2番目には不登校の状況に応じた支援、3番目には不登校でも学習できる環境の整備などの実施を定めた法律だそうです。学校に行けない子供に休養を与え、その間は学校以外の場所で学びを推奨しています。先ほども課長がおっしゃいましたが、一人一人に合った多様な学びの場を保障するということです。

今までの親御さんというのは、不登校の子供さんに対して、なぜみんなと同じようにできないの、同じようにできるように努力しなさい、頑張りなさいと子供さんに言ってきたように私は感じています。しかし、この法律の制定で、不登校に対する親の考え方に変化が出ていると聞いています。親の感想としては、ゆっくり休んでも大丈夫なんだと、無理に学校に行かせていたら親子関係が壊れていました、そういう感想も出ているそうです。

さっき若干お話いただきましたけど、不登校や不登校の未然防止、早期対応として、教育委員会、どのような取組を行っていますでしょうか。お願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

少し昨日と重なる部分があると思いますが、御容赦願います。

不登校児童生徒に対する取組につきましては、令和5年3月、文部科学省より、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策プラン（COCOLOプラン）というものが発出されました。この中で、目指す姿として、3つ述べられております。1つ目は、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保、2つ目が、心の小さなSOSを見逃さない「チーム学校」で支援、3つ目が、学校を安心して学べる場にとという姿です。日出町でも同じ方向で取り組んでいく所存です。

不登校未然防止の取組としましては、各学校で友だちとの人間関係を構築するための活動である人間関係づくりプログラムの実施、教育相談体制の充実、スクールカウンセラーやスクール

ソーシャルワーカーなど、専門職の配置等を行っています。

また、早期対応のため、3日連続欠席には家庭訪問等の対応を行うとともに、教育委員会でも情報共有を行うようにしています。

不登校の状況の児童生徒の対応としましては、担任による家庭訪問、電話連絡、各学校でのケース会議等の開催など組織的な対応、地域児童支援コーディネーター、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、毎月7日以上欠席の児童生徒については報告を受け、学校現場と教育委員会が情報共有や対応の相談を行っています。

そういった中で、学校になかなかいけない状況になってしまったというようなお子さんをお持ちの保護者の皆さんについては、行けなくなったら認めるというような方向に変わってきたというようなお話も議員のほうにもございましたけれども、やはり、学校にお子さんが行けなくなったというような保護者さんはつらいお気持ちもありますし、なぜというようなお気持ちもございます。そういった中で、子供たちのみならず、保護者の皆さんともしっかりと連携して、つながりあっていくというふうなことを大切にしているところでございます。

また、教育委員会内には、教育支援センター、フレンドリー広場を設置しておりまして、学習支援、スポーツ、コミュニケーション活動など、居場所づくりに活用しています。児童生徒の心の居場所の保障、自己肯定感の育成、学校・家庭と連携し、保護者の願いや本人の願い等の実現等を目指した実践を行っています。

さらに、日出中学校には登校支援員を週4日、1名配置し、登校支援ルームにて登校したものの教室に入りづらい生徒の支援を行っており、登校や、教室でちょっと授業に参加してみようかとか、そういったことにつながったというような報告を受けております。

さらに、ICTを活用した支援といたしまして、大分県教育委員会の不登校児童生徒のためのICTを活用した家庭学習支援事業を、これは大変希望者が多いものですから抽選により利用しております。また、1人1台端末を活用して、家庭や教育支援センターでAIドリルによる学習や教育コンテンツの視聴による学習等に役立てております。家庭にWi-Fi環境がない場合もございますので、その場合は携帯用のWi-Fiを貸出す用意をしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 不登校の問題は、本当に難しい問題だと思うんですが、学校の教職員、先生でも、家庭の問題にはなかなか入り込めない。ですから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのここでは活躍、連携が必要になってくるかと思うんですが、フレンドリー広場に出てこれない子供さん、生徒さんに対して、オンラインを若干活用しているということ、今、お話がありました。今後、さらにオンラインの活用を充実させていくということに

ついてはいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

教育現場で1人1台の、日出町の場合はiPadですけれども、タブレット端末を用意しております。不登校の児童生徒にのみならず、家庭の持ち帰りによる家庭学習支援ということを進めているところでございます。学校になかなかいけない子供たちにつきましても、そういったものを、また十分活用していきたいと思っております。

併せまして、オンラインというような御質問だったかと思っておりますけれども、個々の不登校の児童生徒に対応したオンライン授業、いわゆる先生がカメラの前において、向こうにお子さんがいて、対面した授業というのは、なかなか人員的な難しさもあり、対応が難しい状況でございます。ただ、通常の授業にカメラを置いて中継するというようなことはシステム上は可能であります。ただ、細かな課題が多いので、そのあたりはまた解決をし、実現に向けて前向きに取り組んでいきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） ありがとうございます。オンラインについても、今後、もっと活用できるような検討をいただければと思います。

これは12月4日のニュースだったんですが、玖珠町に不登校の特例校、これは、永岡文科大臣は、不登校特例校じゃなくて学びの多様化学校という名前で、今、呼んでいるそうなんです。文科大臣は、一人一人のペースを大切にする学校で、今後、全国で300校の設置を目指すということを8月末におっしゃっています。現在、玖珠町は来春の開校を目指しているそうですが、現在、全国に公立が14校、私立に10校の計24校、玖珠ができれば25校目になるんじゃないかと思うんですが、この学びの多様化学校について、お考えをお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

先ほど触れました文部科学省のCOCOLOプランにも多様な学びの場の例が挙げられておまして、その中の1つとして、不登校特例校、議員おっしゃいましたように、学びの多様化学校に名称変更しています。この名称変更にも表れておりますように、学びの多様化というのは、これからもキーワードになっていくと思われまます。

学びの多様化学校に限らず、これからも子供たちが自分の選択によって学ぶことができること、そのことが認められるというようなことにより、自己肯定感や成就感を育むということは大変大切なことだというふうを考えております。

多様な学び方につきましては、日出町教育委員会としても研究し、児童生徒の状況や求めに応じて情報提供できるようになっておかなければならないというふうに考えております。

一方で、登校のみが目的となったり、登校日数の数字のみで児童生徒の状態を図ったりすることは適切ではないというふうに考えておりますけれども、学校としても、子供たちにとって過ごしやすい、または、あしたも行きたいと思えるような居心地のよい場所に学校がならなければいけないということは考えているところであります。そのための学校風土の見直しや学校運営の改善等も必要なことだと文部科学省も言っておりますし、私どももそういうふうに考えているところでございます。日出町教育委員会としても、小中学校とともに、学校現場とともに、子供たちにとって安心安全な学校づくり、教育環境づくりに今後も取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） ありがとうございます。全部不登校と関連する問題ですので、すみません、通告書に細かくもっと書けばよかったんですが。

不登校が増えてきたということの原因で、現在、多様性が認められていない、先ほど梶原課長はダイバーシティとおっしゃっていましたが、これからの教育というのは、ダイバーシティや違いを認めるということが大切になってくるんだと思います。

1900年代初期の童謡詩人、金子みすゞは、わたしと小鳥と鈴とってという詩で、みんなちがってみんないいということが一番最後に言っています。だから、違いはいいんだと。これは、ちょっと詩の内容からすると、これに当てはめるのはいかがなのかという気持ちもするんですが、それぞれの特色の中で生きるすばらしさがあるということを金子みすゞは言っていたんだと思います。

6歳になったら小学校に行く、それから、中学校へ進学する。月曜日から金曜日にこの時間帯は学校に通うというこのスタイル、これから大きく変化していくんじゃないかと思います。資料として配付させていただいた一番下段に、通信制高校の利用者の推移を示しているんですが、2020年度は20万6千人、増えていって、2023年度は26万4千人まで増えています。多分、これからもどんどん増加していくんじゃないかと思われれます。

実は、私、話を聞きましたら、身近にも通信制、それも県の通信高校に行っているんじゃないかと、今、話題になっています角川ドワンゴ学園がやっているN高に進んだ子供さんがいらっちゃって、県立の学校に進んだんですが、高校に進んだんですが、この時間帯は学校にいなきゃいけないということに、やっぱり違和感があったんでしょう。その学生さんは音楽に興味があって、音楽を自分で頑張りたいんだと。時間に束縛されることなく、自分で時間を決めて、N高の場

合は3時間程度の授業を受ければ、単位制なので高校を卒業をする資格が取れるんだそうです。

これは未来予想図のようなことになるんですが、これからの教育について、変化というか、課長と教育長にお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 御質問にお答えいたします。

先ほどの中で、随分話してしまったことではあるんですが、子供たちが学校に行って月曜日から金曜日まで学ぶんだ、それが当たり前だというような時代はもう過ぎていったのだろうと、議員のお話の、御指摘のとおりだというふうに考えます。学びたいと思ったときに学びたい場所で自由に学べる、そういった中で、自己肯定感や自己成就感、それから、達成感等を味わう、または夢の実現に一步踏み出すというような教育環境を整えていくということは、未来に向けて大変重要なことだと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） それでは、私の意見ということで述べさせてもらいたいと思います。

今、課長が申しましているように、以前に比べ、不登校に対する考え方が、我々教員を含めまして、社会全体が、今、変わりつつある状況にあるんじゃないかというふうに捉えております。

今、学校復帰だけではなくて、いろんな学びの場があるんだということがだんだん認識されつつあります。とは言いながらも、やはり不登校の子供の中には、学校に復帰したいと、だけど登校できないという子供も存在するのは確かであります。そういう子供には、やはり、それなりの我々の支援が必要になってくるかというふうに思います。

議員おっしゃいましたように、これから学びの多様性、これはどんどん広がってくると思います。私自身もそれが非常に望ましい形だというふうに思っております。実際、県内の高校でもそういう不登校生徒を積極的に受け入れている学校も増えてきております。実際、フレンドリー広場を出た子供たちもそれらの高校に行って、今、非常に頑張っておるという報告を時々耳にし、とてもうれしく思っておる次第であります。

いずれにしても、私たちの意識改革が大切になってくるんじゃないかと思えます。私も教員出身ですのでありがちだったんですけども、どうしても子供たちに対しては指導的な考えが先に立ってしまいがちな場面があります。こうしなければならぬ、こうあらねばならぬというような態度で接することも多々あったと反省しております。やはり、そういうところから意識改革をして、そういう態度が子供たちをますます窮屈にさせている場合もあると思えますので、十分、意識しながら対応していかなければいけないというふうに思っております。

ただ、学校も不登校傾向の子供たちが少しでも来やすいような整備をする必要は当然あるかと

思います。私もそうですけども、先生の中には、やはり受け持ちの子供が全員学校に登校してほしいという願いを持っているのは、ここは理解していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長、教育長、ありがとうございます。日出町で教育を受ければ、不登校、安心して対応していただけるというふうになれば、日出町で住んでいても安心だと思うんです。ぜひ、さらなる教育の充実、独りも残さないということを、課長、おっしゃっていただけ、そういう教育を目指していただきたいと思います。

多様性とか、あと、どういった日出っ子に育てほしいとか、そういう漠然としたことでもいいんですけど、町長、この件については、町長、お考えはいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） どんな日出っ子を育てたいかという御質問ということでよろしいですか。

日本は、教師とか、指導者主導の教育といったものが長い間続いてきました。ただ、近年は自主性が尊重されるようになって、自らが主体的に学んで育つことが求められるようになってきていると私は思っています。そして、折しも、昨年4月から成人年齢が18歳に引き下げられて、国民は今までより早い時期から権利を与えられて義務を負うということになってきました。

こうしたことがあって私が思うのは、社会の変化が著しい今の時代を生きていくためには、自ら学び、自ら考え、判断して行動する、そういうたくましい日出っ子に育つようにしていただくことを教育委員会には期待をしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 日本は人口そのものが減って労働人口も減ってくる。その中で、日本人であることのアイデンティティをきちんと学んで、日出で学んで良かった、また、将来はぜひ日出に帰ってきて、自分の家庭を持って、自分の子供は日出で教育を受けさせたいというような学校が皆さんのお力でできればいいと思います。

町長のおっしゃるとおりで、私たち、私が教育を受けてきた40年前、50年前と全然変わっていないというのが現状だと思うんです。その中で、ここ10年ぐらいで随分変わってきましたけども、周りの取り巻く環境が変わってきたんで、でも、学校のスタイルというのは全然変わってなかった。だから、大きな変革期を迎えていることは間違いないと思われま。教育、非常に、これは15分で語れるような問題じゃないんで、これからもこれは議論を進めていきたいと思ひます。

成人年齢に関しては、これは非常に難しい、いろんな問題を含んでいると思うので、ここでは

色々申し上げませんが、成人年齢、何で18歳にしたんだろうという疑問があったりもしますので、またこれは別の機会にお話ができればと思っております。

一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。換気のため、10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩し、午後2時30分より再開いたします。

午後2時19分休憩

.....

午後2時28分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。11番、川西求一君。川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 11番、川西求一です。

まず最初にお断りいたします。3点ほど通告申し上げている中で、このたび様々な方に調査協力を頂きまして、私、なかなかまずい時間配分を行うものですから、若干、順不同で説明をちょっとさせていただきたいと思っております。

まず、大項目の2番目の、学校施設及び社会体育施設のインフラ整備についてからよろしくお願ひ申し上げます。

その中の1番目でございます学校体育館の空調設備についてであります。つまり、学校体育館のエアコンの関係でございますが、当案件につきましては、令和元年9月に豊岡議員、令和3年9月に森議員、そして、直近では令和4年12月、池田議員より、かなり突っ込んだ議論を聞いてまいりました。

そして、その御回答は、「児童生徒の健康を守る観点から、小中学校の体育館にエアコンを設置する必要性は十分認識しているが、電気容量の確保やランニングコスト等、多額の施設整備費が予想されるため、具体的実施に向けて検討は進んでおりません」との御答弁でした。

町長のほうも、直近の見解も「体育館冷房が日出町にとってはどのくらい優先度が高いかというところを考えたとき、まだまだ厳しいんじゃないかというところですよ」というのが、原文をそのままお読みしました。

そこで、まずは各小学校の体育館の使用現状、それから、昨年からの検討状況を若干教えていただきたいと思っております。通告を行ってからの調査も含めてでも構いません。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長、安田恵君。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（安田 恵君） 議員の御質問にお答えいたします。

学校体育館は、部活動や学校行事、社会体育での利用のほか、災害発生時において避難所としても利用される施設であり、先ほど議員のほうにもございましたけども、空調施設の整備の必要性については認識をしております。

通告を頂きまして確認をさせていただきました文部科学省の全国調査結果によりますと、令和4年9月1日現在に、公立小中学校の体育館空調整備率は、全国平均で約15%となっております。

大分県内におきましては、別府市が令和4年度より取り組んでおりまして、令和5年8月現在におきまして、小中学校20校中3校に設置が終わり、今年度中に全ての小中学校に設置が予定と聞いております。

また、大分市でも1校設置しているということと、県内の事例等の今、情報収集をしておりますが、日出町の空調設置に向けましては具体的な検討は進んでおりません。現在は、冷風機や大型扇風機を設置するとともに、休憩や小まめな水分補給等についての指導を徹底することなど、暑さの対策を努めているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） ありがとうございます。

同じく、続きまして社会体育施設でございます。日出の中央体育館の使用状況と、これまでの議論の経緯を踏まえた検討がどのようになされているか若干お尋ねいたします。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長、河野英樹君。

○社会教育課長兼町立図書館長（河野 英樹君） 議員の質問にお答えいたします。

中央体育館の空調設備については、利用者の熱中症対策や、避難所となった場合の環境改善を図ることができることは理解しております。

先ほど回答いたしました教育総務課長と同じような回答になるんですが、特に中央体育館をはじめとする社会体育施設については、御承知のとおり老朽化がかなり進んでいる状況です。

また、断熱材も入っていない状況ですので、設備工事をするにもかなりの予算が必要になりますし、電気代等のランニングコストは相当高額になるものと予想されますので、現時点での空調設備設置については考えておりませんが、今後検討する必要があると認識しております。

夏場の利用者には大変御迷惑をおかけしますが、大型扇風機等の利用と適時の休憩、それから水分補給をしていただき利用していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） そうですね、最近の暑い中、それぞれいろいろ苦勞をされて、冷風扇の設置とか、扇風機とか、大型の扇風機とか、たまたまコロナ等の臨時交付金等で、そういった機材がある程度入手できたんじゃないかなと思うんですけども、苦勞をされている現実は今おっしゃられたとおりだと思っております。

私、今回のこの質問に至った経緯は——経緯と申しますか、この質問をせずにはいられなかったという状況でございます。その理由といたしましては、毎年実感させられ、しかも、今年も異常とも思える猛暑ですね。ある人は、これを地球の沸騰化とも表現されています。

今日も、大雪ですか、二十四節気の——ですけども、黄砂が舞い降りているような気候状況でございます。

それと、これもショックだったんですけども、別府市において、先ほど課長から説明を頂きましたように、市内小中学校の体育館を含む26施設においてエアコン空調施設の設置を決定し、昨年度より実施を開始したと。既に、課長のほうから報告がありましたように、3校については既に設置済みですと、完了していますと、私も、これも詳しくお尋ねいたしました。

それで、このまま本当に暑くなるんやろうかと私は不思議に思っています。全国で、あまり実感の湧かない地球の温暖化、これはいろいろ議論をされています。世界規模ですよ、そういう課題に対して国家的な施策が論じられ、様々な対策が論じられています。SDGs 4ゴールの13、こういうのも気候変動に具体的な対策をと、うたっております。でも、なかなか実感が湧きません。

身近な課題といたしましては、昨日、阿部真二議員の質問にもありました。そして、課長からも御答弁がありましたけども、地球温暖化計画を今策定しているんですよということを若干お聞きしました。しかし、まだまだ実感が湧きません。

私は、どっちかという昭和の根性論で物事を動かす人間だと思っております。「心頭滅却すれば火もまた涼し」と、二言目にはそう言って激論したことがあります。

しかし、近年の暑さ、乗り切れるのではないかと、そういう、私は常々思っているんですけども、何とか自分に分かりやすく理解させようと、実態を捉えようということで、私は気象台の大分気象台のほうにお尋ねして、私はこう思います。何とか分かりやすい資料で理解させていただけないでしょうかということでお伺いしました。

そしたら、気象台の方が、大分県のこれまでの気象の変化、これ、本当は皆さんにお配りすると良かったんですけども、こういった資料なんですけども、これをくれました。それで私に詳しく説明を頂いたわけです。

これは、大分県の大分と日田の各地点における年及び季節ごとの平均気温を100年間、長期

変化傾向を捉えたものです。この特徴は、季節ごとというのが非常に分かりやすいんです。それを見知っていただき説明していただくと、大分地方です、中部です。

まず、年平均で確実に1.79度上昇していますと、これは100年の記録です。春、すなわち3月から5月ですね、これは2.14度だそうです。夏、6月から8月、これについては1.63度だそうです。秋については、9月から11月、これの平均気温が1.85度上昇していますよという、そして冬、12月から2月については1.55度、これは紛れもない数字ですということで私、頂きました。

読み解いていくと、今年、夏が秋を追い越して冬に来たと誰かが言いよったです。夏が終わりませんでした。一気に冬になるというような、この資料から見ても、秋の9月から11月の気温の上昇率というのが1.85で、他に比べて非常に大きいんです。それと、春の3月から5月の平均気温の2.14度、これも他に比べて著しく高いです。

ちゅうことは、春と秋が、何か気温が上がって夏と合流して、気温が全体的に上がっているちゅう、これは紛れもない事実であると私は感じました。

であるならばです。これから先、どう見ても冷えていかない、どんどん気温が上がっていくというこの実態が分かれば、これは何とかそれに対応しなければならないという気持ちに私はなってしまうべきだと思っております。

そして、こういうような状況の中で、別府市が、さあやりますよと、私もびっくりしました。26施設で、債務負担行為を含めて16億です。議会で打ち明けました。積算内容については、4年から6年、4、5、6、3年間の債務負担行為が16億9千万です。

積算内容は、大体、26施設のうち1施設が6,500万ぐらいじゃなかろうかと。ランニングコストについては、大体130万円から160万円じゃなかろうかと。

それで、一個ちょっと気になったのが、そういうものの数字とか、形態とか、設計とか、そういうものはなかなか各自自治体で技術屋さんがおっちょつてもつかみにくい。

そこで、この事業の中に発注支援業務の委託というのがあるそうです。それが別府市の場合、26施設で1,980万。これは体育館の何が、どういう種類のエアコンがベストなのか、ランニングコストはどうか、そういった設計をする、そして、そういう仕様書の作成をするものの金額です。

なら、そのお金はどこから来るんですかと、そしたら、よく聞かれる緊急防災・減災事業債、要するに起債ですね。それを充当しますと、当然、先ほど各課長がおっしゃられたように、学校施設、それから中央公民館は緊急の避難所でもございます。そういう中で、緊防債と言われる起債を充当するんですよ。

そして、この緊防債の性格的には、後でまた財政課長に確認するんですけども、数年後の償還

については、約70%が交付税で返ってきますよというような非常に有利な財政措置でございます。

先ほど商工のほうで、これを逃すときはないちゅう議員からの説明もありました。千載一遇のチャンスと言われたですか（発言する者あり）一遇、そういう、チャンスです、まさに。

それで、今、つらつらと私、別府市の内容なんかも、ちょっと皆さんに詳しく知ってもらおうと思って説明したんですが、ほかに、やっぱり議会から担当に聞くと非常に敬遠されて、行政間の情報交換だったらいいですよということもあったので、もし、行政間で私が今言った以上の何か情報があればお願いしたいんですが、何かありましたか。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

先ほど議員のほうから別府市の中身につきまして詳細にお答えいただいて、ほぼほぼ重複するところではございますけれども、私のほうで別府市のほうに確認したところ、やはり、令和4年度から令和6年にかけて16億5千万の契約で行っております。先ほども議員のほう御紹介ございましたが、1施設おおむね6,350万ぐらいかかっていくという形になっております。

短期間でつけたいということもありまして、別府市と契約を締結した事業者が、空調設備の設計業務から建設業務及び工事管理業務を行う一貫、設計施工一括発注方式というのを導入して速やかに進めているということを聞いております。

議員がおっしゃったこととダブったことかと思えますけれども、以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） ありがとうございます。

それと、私が説明した緊防債について、この起債の期限とか、期間とか、適用種別とか、そういうのをもし捉えていけば、財政課長、よろしくをお願いします。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、古屋秀一郎君。

○財政課長（古屋秀一郎君） それでは、川西議員の御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど議員が御指摘のありました緊急防災・減災事業債でございますが、これは、期限が今のところ令和7年度までというふうになっておりまして、もしかすると延長があるかもしれませんが、今のところまだ令和7年度までの期限となっております。

議員がおっしゃられましたとおり、これは非常に有利な起債ということで、充当率で言うと100%、事業費全て起債が打てます。

それから、今年度の交付税で、元利償還金の70%が普通交付税に算入されるという形になっておりまして、非常に有利な起債であることには間違いはございません。

財政課といたしましても、仮にこれをやるとすれば、緊急防災・減災事業債が適当だろうとい

うふうには考えてはおります。

別府市さんも同じ財源を使っていると思いますが、ただし、先ほどからお話がありますように、設置すること自体の効果、それから、その後の電気料の増大とか、そういう要素がかなりこれから負担になってくるというのもございますので、確かに有利な起債で間違いありませんけども、本当に今つけるのが最優先課題かどうかというのは、今後また検討をする課題が多いというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 私は、今でしようと言いたいところです。

当然、財源的には心配になられるでしょう。各自治体で独自の政策等を打ち出しながら特色あるまちづくり、それに取り組んでいることは十分私も認識し、理解もいたします。

ただ、特に、今盛んに定住者の取り込みに、子育て支援策など、かなり格差、要するに行政間の格差が生じている現状はいかかなものかなと疑問を呈しているところでございます。

今回、この件につきましては、私は常々隣接の別府市は、ほぼ同一経済圏ではなかろうかと、これはかねてから私個人は思っているわけです。

そこに、特に子供たちの学習環境に格差が、これは歴然と生じることだと私は思います。納得いきません。この点について、隣町で子供たちはある程度保護された施設の中で伸び伸びと学習ができる。日出町はみんな汗かきながら頑張りよると、そういう状況を見て、教育長、どうお感じになりますか。

○議長（工藤 健次君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） 確かに、子供たちに教育環境の格差はあるべきではないというふうに思っております。

ひとつ、学校体育館の空調に関わって、避難所としては切り離しまして、教育活動についての、これは私見でございますけども、例年、エアコンを使用する期日となりますと、大体6月、7月、それから9月の教育活動で使うようになろうかと思えます。

たときに、体育の授業で特化しますと、6月、7月は大体プールの授業が、水泳の授業が入りますので、使用するのはプールが入ります。雨が、または雷等々で水泳ができない場合、体育を体育館でする場合がございますが、大体雨、天候の関係で気温はそこまで上がることはございません。

現実に今、学校で暑さのために体育の授業を中止するというのは、年間に数回あるというふうに踏んでおります。そういう条件を考えますと、やはり空調があることで、それは解消できると思えますが、年間全体の使用頻度として考えたときには、かなり使用頻度が高いとは言いづら

い状況にあるのではないかというふうに私自身は思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） まだまだ我慢して使っていこうという、そのお気持ちは十分理解できます。

ただ、今、私は気象状況の中で、春と秋がなくなりますよという数字を若干述べさせていただいたのは、今、教育長がおっしゃられました6月、7月、そして9月というある一定期間、今まで夏と呼ばれていた季節だろうと思うんですけども、これがだんだん変化してくるのではなからうかという想定でこれから進まなければならないと思っております。

そして、学校の子供たちにプールを与えながらというところもお聞きしました。これはまた若干、後でお聞きするんですけども。

そうですね。小学校の体育館をイメージしたとき、私は、豊岡の体育館をイメージしながら今、お話を聞いていたんですけども、子供たちの利用形態からしてみればこうこうだと。ただ、あそこは豊岡地区の中核の避難所でもあり、そして社会教育施設でもあります。そういう中でやっぱり快適に過ごしていただくというのは、決して私はぜいたくな話ではないと思っております。

ただ、日出町で小学校5校、中学校2校、7校あります。別府のように全てを賄いましょうというのは、これは非常に酷な話ではなからうかと思っておりますので、せめて、私はここで、これは提案です。日出の中央体育館の、体育館ですね、ここでまずやってみてはいかがでしょうか。

当施設については、先ほど課長がおっしゃられましたように、いろんな形で活用されております。選挙にも使います。夏のあの暑い選挙のとき、職員の皆さん、汗をばとばと落としながら、紙に降らせられないもんですから大変な苦勞もしよるようになります。そして、部活動にも使っているようになります。

そして、体育館等の熱中症を研究しているところは、まず体育館、午後1時からだんだん気温が上がってくるそうです、室内の。そして、午後5時から6時に対して、その室温のピークを迎える。つまり、この時間帯というのは、よく中学生が部活に使ったりとか、いろんな形で利用されている状況を見ます。

そういう観点から、私は、せめて、この中央体育館、川崎にも体育館はあるんですけども、空調を入れても、本当、ぜいたくではないと思うんですけども、これは町長にお聞きするのがまずいかも知れませんが、予算を要します。そういう中から町長のお考えを若干拝聴したいんですが。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 中央体育館に空調設備をというお話ですけど、確かに選挙の開票事務等

とか、社会体育で使われているのは承知をしております。

ただ、選挙は数年に1回、社会体育も大体夜ということで、日中暑いときは、土日は使うかもしれないけど、そういった程度でありますので、かなりな大きな設備工事になるということ、それから、中央体育館そのものが断熱構造になっておりませんので、たちまちガラス等から外との熱が交換されるということで、使用の効率等からも考えて、必要性は、議員の言われることは分かりますけども、まだまだ検討の余地があると私は思っています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） そうですね、まだまだと申しますけども、確実に状況は進んでいくと思っております。

先ほど、調査だけでも、要するに、今、想像で話をしよるんです。6,500万と聞いたら本当に6,500万かかるのかと。ランニングコストが130万円なら130万かかるのかと、多分御想像で、我々もある程度の概算で言っています。

ただ、いいことに実施事例が近辺にございます。それから、詳細に計画ちゅうんか、その費用等を算出することはできるんじゃない、それを基に御判断を私はしていただきたいんです。そのチャンスも今だと思うんです。

先ほどの委託料等が、もし緊防債なんかで使えれば、例えば26施設に対して1,980の、うち9施設ですと、全部を含めても600、700ぐらいの、比例にはならんかもしれないけど、そのくらいで、そういった見通し、具体的な見通しがつくと理解しております。まずそれをやって、それからどうか皆さんで御検討ください。町民の皆さんも含めてですね。

じゃないと、今、おおよそこんくらいで、何か物すごくお金がかかりそうじゃというのは、ちょっと消極的ではなからうか。しかも今チャンスです。隣がやっています。いろんな情報が得られます。ぜひですね、この調査についてのお考えはないでしょうか。町長、教育長、どちらでも。

○議長（工藤 健次君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） お答えします。

別府市が3校が今、設置済みという形を聞いておりますが、これは時期を、恐らく完成したのが9月ぐらいじゃないかというふうに承知しております。来年度になりますと、そのシーズンを通して、年間を通した実績が出るとお思いますので、当然その来年度1年間を通した実績も調査しながら、調査をしていこうというふうには教育総務課と話しているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 私も、河野美華福祉文教委員長にもお願いしながら、教育委員

会とともに、そういった調査には積極的に加わっていただけたいなと思っていますので、ぜひ積極的な御検討をお願いしたいと切にお願い申し上げます。すみません、時間運営が下手で申し訳ない。

先ほど教育長がおっしゃられましたプールの件なんですけども、豊岡小学校は大規模改修をするときに、我々は学校の改築とプールを同じようなセットで考えておりました。ところが、いろんな事情によりましてプールはできませんでした。

ただ、いろんな生徒や保護者さんから、なかなか、プールの塗装が剥げて非常に危ないとか、更衣室が非常に不衛生だとか、そういういろんなことを耳にいたします。

プールと申しますと、また多大な費用を要するものなんですけども、これも大切な学校施設ではないかと思うんですけども、このプールの必要性等を簡単に教えていただければありがたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（安田 恵君） 議員の御質問にお答えいたします。

日出町の学校プールの設置状況につきましては、小中学校7校全てに設置されており、プールの築年数につきましては築30年から50年以上経過しております。その中で、豊岡小学校のプールは50年以上経過しております。現状におきましては、既存のプールを維持するために、令和3年にプール塗装工事を実施するなど、不具合ある箇所を修繕しつつ対応しているところでございます。

今後、プールの整備につきましては、具体的な方針は現在、決まっておりません。プールを改修するとしても、全て行うかどうか、全て改修を行わない場合につきましては、水泳授業を維持するための方策といたしまして、学校現場の声を聞きながら検討していかなければなりません。

また、改修には大きな財源が必要となりますが、現在、国の補助制度におきましては、単に経年劣化に伴う学校水泳プールの改修事業を対象としたものではありません。当分の間は、必要な修繕を行いつつ現在のプールを活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） なかなか国のほうも厳しゅうございます。助成制度等については、改築についてはないというところがございますが、何分にも老朽化が進んでおります。十分注意しながら、修繕等を加えながら適切に運用していただきたいと思います。

先ほど、教育長、若干、プールの使用について、夏場は期待していますよというところをお聞きしたんですが、プールの魅力と申しますか、やはり1校1プールは必要だなというようなお考えなのでしょうか。若干その辺、私見でも構いません。教えてください。

○議長（工藤 健次君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） 今、プールの集約化というような話も全国的には出ておるようにありますけども、実際問題、例えば1時間の授業をするために、移動に前後1時間を使うとなると、全部で3時間の授業時数を使ってしまうというようなことから考えますと、やはり、現実的に体育の授業として水泳の授業をするとなれば、各学校に1つのプールがあることが望ましいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） ありがとうございます。

本当、予算を幾らあっても足りないという状況ではあろうかと思うんですけども、子供たちの安全安心、教育の充実、それに向けては必要不可欠ではなかろうかと思っております。

次に、最後、学校施設です。町内の小中学校の改修計画について若干お伺いいたします。

私もいろいろ調べさせていただいて、立派なものを作っております。日出町、もしくは教育委員会と銘打つんでしょう。日出町学校施設長寿命化計画、こういうのも作られておりますが、各小学校の改修計画について、今言えるところについてお伺いします。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（安田 恵君） 川西議員の質問にお答えいたします。

町内小中学校の施設についてですが、学校は児童生徒が一日の大半を過ごす施設であり、施設の老朽化対策は早急に対応すべき重要な課題であると認識しております。

大規模改修につきましては、令和2年3月、先ほど議員がお示しになった学校施設における個別の施設ごとの長寿命化計画を策定しております。

今後は、この長寿命化計画を計画的に進めるとともに、各学校及び関係各課と連携を密にしながら、施設整備の改修や更新等につきまして適切に実施し、児童生徒が快適に学校生活を送ることができる環境づくりを努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） ありがとうございます。

先ほど先輩議員の熊谷議員がインフラ整備についてお尋ねいたしました。その中で、都市建設、上下水道、それは回答いただきました。学校施設、これは大きな私はインフラ施設ではないかと思うんですけど、ひょっとして教育長は回答の準備をされちよったんじやなかろうかと思ったんですけども、たまたまですか、それとも、その辺の御検討はされていなかったということでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） 先ほどの回答の準備ということでよろしいでしょうか。——通告書をお読みいたしまして、文書にはしておりませんが、ある程度の考えは事前に当然持っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 申し訳ありません。でしょうと思いました。

そうなんです。ここ一番、町長も大事と思いませんか。今やらなければならぬことのせっぱ詰まったところに、学校施設、体育館にしても中央公民館にしても学校にしても多大な費用を要するわけです。それで、この長寿命化等を見たら、せっぱ詰まった学校もございます。そういうように取り組むときに、このインフラ計画がなかったら、私は財政的にも非常に困難ではなからうかと思えます。

ですから、そういう財政とか、例えばインフラ、建築であつたら建築技術、それから、下水道だったら下水道技術、そういう役所全体の専門の職員を集めて、いろいろ意見を聞きながら、その整備計画を樹立せんと、私は実現不可能だと思います。

そこで、昔から教育部局には技術部門がございません。ですから、いつも都市建設課の建設担当の方に、忙しい中ではありますけどもこうこうですと、これはお互い事業を打ち合わせながらやるんですけども、その風通しがよくなければ、なかなか学校施設については修繕とか改築とかいうことが進んでまいりません。

ぜひ、教育長、町長、全ての町の職員、すばらしい技術を持った方ばかりです。そういう人を寄せて、こういうインフラ整備の計画、ぜひ樹立をしていただきたいと私は思っております。

ですから、そういう人たちの仕事を発令していただきたい、実際に。課長ではできません、これは。町長と教育長でやっていたらかなければ、職員は動けないんです。ぜひそういう組織づくりをやっていただきたいと思えます。これについて一言でいい、町長、お願いします。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 学校施設の長寿命化計画も作っておりますし、役場の中の組織というお話でしたけども、今、調整会議という会議がありまして、各関係課が集まって、いろんな課題を協議しながら検討する場がつくっております。

これは、去年、おとしじゃなくて、たしか平成30年ぐらいにつくったと思うんですけど、かなりのところで機能してきておりまして、そこは議員が御心配いただくことはなからうかというふうに思います。しっかり課長同士、そして教育委員会も交えて議論しておりますので、御安心ください。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） それを聞いて安心しました。どうしてもセクション単位になります。ですから、もし動けなかったら、そこは上の方が声をかけてあげると動きやすいんじゃないかと思います。

私の定点観測、1つ残っております。あと1分。フッ化物の洗口事業、これについては、今あまり問題なく進んでいるのでしょうか。コロナ時期も踏まえて、若干その状況を教えていただけると安心いたします。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、竹内由佳君。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

令和2年度は感染防止のため、フッ化物洗口、ほとんど行っておりませんでした。また、令和3年度も2か月間中止をいたしました。感染の防止につきまして、様々な配慮をしながらではありますが、令和3年度2か月中止以外は行っております。

洗口を実施する場合は、子供同士の間隔を空ける、ティッシュを利用し飛沫が飛ばないようにするなどの工夫をした上で、感染対策に留意しながら洗口を行っております。

令和4年度からも、同じく現在にかけまして、感染対策には留意しながらではありますがありますけれども、現在まで中断なく予定どおりの回数を実施をしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 本年1月に文科省から通知が来ているかと思うんですけども、その中には「関係者間で適切な役割分担を検討し、教職員の負担軽減に配慮するようお願いする」と、その通知文書の中に新たに加えられました。

そうですね、学校現場は、これ、現場の声をお尋ねすると、やっぱり、先生方、朝一番に子供たちの顔色を見て、熱はないか、何か心配事はないか、御飯を食べたかと、いろんな心配をする中で、こういう集団的なフッ化物の洗口に努めるわけです。

私は、よく言われるんですけど、決してフッ化物の洗口が悪いというのではないです。ただ、学校で集団で先生たちに任せてやるのが、ちょくちょく定点管理をしなければいけない事項だと言っているのでございますので、また今後、時間を捉えながら、質問もさせていただきたいと思っております。今日は大変すみません。またまずい時間配分で申し訳なかったです。終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここで5分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、5分間休憩といたします。20分より再開いたします。

午後3時15分休憩

午後3時20分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。10番、金元正生君。金元正生君。

○議員（10番 金元 正生君） 10番、金元でございます。今回は3つの質問をいたしますが、1番の自衛隊への名簿提供については、昨日の質問と重複しない部分の質問をいたします。

2、3番目については政策提案でありますので、本日速答できるような内容ではございませんが、財政調整基金、それから、これからの公共施設に係る普通建設事業費、ふるさと寄附金、この寄附金については10月に制度改正があり、見込額も若干変わってくると思っておりますが、人口動態も含め、当然であります。日出町の状況を把握した上で可能な提案だと思っておりますので、日出町の本気度が問われる内容かと考えます。

加えて、通知の要旨部分については詳細を記入しておりません。今後は詳しく記入したいと思っておりますが、本日は、通知データの答弁よりも考え方、取り組む姿勢を主に伺います。

では、最初の質問に移ります。はじめに、名簿を提供している根拠についてお聞きいたします。昨日の総務課長の答弁によりますと、自衛隊法第97条第1項の規定に基づく法定受託事業とのことで名簿を提供しているという話でございました。一方、住民基本台帳法第11条第1項におきましては閲覧の規定を定めていますが、名簿を提供することができるような規定はありません。

1つ目の質問ですが、自衛隊に名簿を閲覧させるのではなく、提供しているのはなぜでしょうかということで、お答えを下さい。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 健次君） 総務課長、河野匡位君。

○総務課長（河野 匡位君） それでは、議員の質問にお答えします。

自衛官及び自衛官候補生の対象者情報の提出につきましては、自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条を根拠として提供のほうを行っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 金元正生君。

○議員（10番 金元 正生君） 今、総務課長が根拠を言われましたが、住民基本台帳法には名簿を提供できるという記載がありません。閲覧という記載のみです。総務課長の答弁にありませんでした。恐らく令和3年2月に総務省から出された技術的助言によって名簿を提供している

のだろうと思われま。

国の勝手な解釈で名簿を提供しても大丈夫ですよというのは、何かおかしいような気がいたします。この件については、地方議会でこの解釈について議論しても仕方ありませんので、別の角度から質問をいたします。

日出町住民基本台帳の閲覧等事務取扱要綱によりますと、第1条に目的が記載されております。条文を読みますと

住民基本台帳法に基づく本町の事務に関し必要な事項を定めることにより、住民の基本的人権の尊重、個人情報保護及び住民基本台帳制度の適正な運用に資することを目的とする
と記載されています。

また、第2条以降は閲覧の定義や閲覧の申出等の規定が記載されていますが、自衛隊のケースを考えますと、閲覧という言葉の中に名簿を提供するという意味が含まれているということでしょうか、お聞きいたします。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 議員の御質問にお答えいたします。

日出町住民基本台帳の閲覧等事務取扱要綱は、住民基本台帳法第11条第1項及び第11条の2第1項に規定する住民基本台帳の一部の写しの閲覧事務に関し必要な事項を定めたものです。

閲覧という言葉の中に名簿を提供するという意味が含まれているかということですが、令和2年度までは、自衛隊への情報提供は、住民基本台帳法第11条第1項に基づく閲覧であるとして、名簿の提供ではなく、本要綱に基づき閲覧者が記録用紙に転記することによって行っておりました。

令和3年2月5日付総務省自治行政局住民制度課長の通知——これは、先ほど議員が言われました技術的助言でございますけれども——その通知によりまして、自衛隊への情報提供は、自衛隊法第97条第1項及び同施行令第120条に基づき、防衛大臣が市町村長に対し求めることができることが再度示されまして、住民基本台帳の一部の写しを提供することについて、住民基本台帳上問題ないことも示されました。

このことから、令和3年度より、住民基本台帳法の閲覧ではなく、自衛隊法第97条第1項及び同施行令第120条に基づき、住民基本台帳の一部の写しを提供しているものであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 金元正生君。

○議員（10番 金元 正生君） 答弁の中の繰り返しの部分は省略いたしますが、先ほど私がお話ししました技術的助言、自衛隊法と施行令によって名簿を提供しているということになると思うんですが、そうすると、要綱第1条に記載している住民基本台帳制度の適正な運用を目的とし

て定めたはずの要綱に該当しない取扱いということになりますので、名簿の提供は適正な運用をしていないということでしょうか。

要綱の名前にも当然、閲覧等事務取扱と記載されておりますので、当然、名前の提供のこの「等」に含まれると思っていたのですが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 議員の御質問にお答えいたします。

当課といたしましては、先ほど来出ていますけれども、国の技術的助言である令和3年2月5日付の総務省の通知によりまして、自衛隊法第97条第1項及び同施行令第120条に基づき、住民基本台帳の一部の写しを提供することについて、住民基本台帳上問題ないということが示されましたことから、自衛隊への名簿の提供は適正な運用だと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 金元正生君。

○議員（10番 金元 正生君） ありがとうございます。

あまり細かいことをいろいろと言うつもりはございませんが、国の助言によって問題ないと思っ
てやっている事務であっても、こういった弊害が生じるということもありますので、本当に正しい事務なのかどうなのか、しっかり検討していただきたいと思います。

次の質問ですが、両課長の答弁では、名簿の提供は自衛隊法第97条第1項と、同法施行令第120条に基づいて行っているということですが、自衛隊法第97条第1項に基づくということは、住民基本台帳法第11条の第1項に規定されている法令に定める事務の遂行に必要な場合に該当するものと思われ
ます。

この場合、同条第3項に定める公表が必要になろうかと思いますが、ホームページを確認したところ、名簿の提供の内容が記載されておりません。

6月議会での総務課長の答弁によりますと、今年の4月に渡したということのようでしたので、本来であれば掲載されているはずですが、自衛隊名簿を提供したことを公表していない理由をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

住民基本台帳法第11条第3項は、毎年少なくとも1回、同条第1項の規定による請求に係る住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況について、当該請求をした国又は地方公共団体の機関の名称、請求事由の概要、その他総務省令で定める事項を公表するものとしております。

日出町では毎年11月にホームページで公表することにしておりますが、自衛隊への名簿の提供につきましては、先ほど来申し上げておりますけれども、自衛隊法第97条第1項及び同法施

行令第120条に基づき提供しているため、公表のほうはいたしておりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 金元正生君。

○議員（10番 金元 正生君） おかしいかなと私は思います。自衛隊法施行令に資料の提出と書いてあるから、名簿を提供しているということなんでしょうけど、先ほどもお話ししましたとおり、住民基本台帳法には閲覧という記載がないんですね。住民基本台帳法に閲覧の記載がないのに、住民基本台帳法とは別の法の施行令に書かれているから名簿を提出する、おかしいですよ。

法律と施行令を比べれば、明らかに法律のほうが上位になるんだと思いますし、これができるのなら何でもありになってしまうような気がします。この部分は国の話になりますので、執行部にその答弁を求めることはしません。

ただ、いろいろな自治体のホームページを確認しますと、公表しているところとそうでないところがあります。

ある政令都市、指定都市のホームページを見ますと、この問題に関連した市民の質問に対する回答が掲載されており、その回答の一部には「自衛官の募集事務は、住民基本台帳法第11条第1項に規定する法令で定める事務に該当する」と記載されています。

掲載していない自治体については、先ほど両課長が答弁した理由だろうと思いますが、各自治体で公表するしないの判断が分かれること自体がおかしいと私は思っております。どちらの判断が正しいのかという議論をこの場ではしませんが、少なくとも名簿の提供は閲覧よりも上のことをやっているわけですから、当然公表すべきだと思います。今後、公表する考えはあるでしょうか、お聞きいたします。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

自衛隊の名簿提供に関する公表につきましては、今、議員言われたように各自治体で取扱いが相違していることは承知しております。

当課といたしましては、自衛隊法及び同施行令に基づいて提供していることから、先ほども答弁いたしましたけれども、公表はこれまでしておりません。

ただ、今後は総務課とも協議をいたしまして、公表に向けた検討のほうを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 金元正生君。

○議員（10番 金元 正生君） ありがとうございます。

自衛隊の名簿提供をしていることを、誤解されやすい、今、状況を生んでいると思います。意

図的に隠蔽しているようなことにも捉えかねられませんので、意図はないでしょうけども、今後はしっかり公表するようにしていただきたいと考えております。

それから、住民基本台帳第11条第3項に基づく公表ではなくても構いませんので、名簿を提供しているという事実は表に出していただきたいと思います。

そして、最後の質問につきましては、昨日答弁がありましたとおり、12月中に除外申請制度をつくり、1月に公表、2月から3月にかけて募集、5月に提供するということでしたので、しっかりと周知に努めていただきたいと思います。この募集のホームページに名前を提供しているという事実を公表する方法もあると思いますので、この点も併せて検討をお願いします。

それでは、議長の許可を頂きましたので、3番目の質問のほうから先に移らせていただきます。

3番目ですが、まず、質問の背景からお話ししたいと思いますが、進学のために地元を離れた学生が就職する際には、やはり都市部の大手企業を選ばれることが多いのではないかと感じております。地元ではなく、都市部での就職を選択する方が増えれば、やはり地方は疲弊していきま

す。地元に戻って就職することができるのであれば、親子双方でサポートができる等々、一つ一つは申しませんが、様々な点でメリットが多く、何より将来の日出町の担い手になり得ると思いますが、地元企業からは人手不足の声も聞かれます。その解消にもつながると思われま

す。いわゆるUターンということになります。これを推進する呼び水として、奨学金返還支援制度の導入を提案いたします。

国が推進している施策のため、交付税等による支援もあると聞いております。初任給という、決して高くない給料から奨学金を返還していくことを考えますと、やはり何がしかの支援が必要ではないかと考えます。

また、移住定住に結びつくというメリットもありますが、この奨学金返還支援制度について、県内の状況、私もある程度、一定程度調べたので分かっておりますので、この取組をやっていない、逆に県内18市町村でのやっていない市町村の状況をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、金元議員の御質問にお答えいたします。

要件は様々で、別府市はじめ中津市等13市町で取り組んでおりますので、行っていないのは日出町をはじめ5市町村でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 金元正生君。

○議員（10番 金元 正生君） 今言われたように、18市町村のうち、13市町で取り組んでいるという現況から、先ほど、いろいろと具体的なまちづくり、今から自治体が生き残るための、

熊谷先輩等々、いろいろ具体的な提案をとということでありましたが、これはまさに、具体的というより、かなりほかの自治体より遅れているわけですね。

とにもかくにもそこを今言ってもしょうがないんですが、この新設について、この制度を、どのように考えているかお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 金元議員の御質問にお答えいたします。

地方自治体が行う奨学金返還支援制度は、経済圏域内の企業へ若者が就職する場合等に、若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援することにより、地域の産業等の担い手となる若者の地元企業への就職やU I Jターンを促進し、その若者の地域定住を図ることを目的とするものであり、日出町におきましても、人口減少対策の一つとして非常に意義があると考えられます。

一方で、奨学金返還支援施策には多くの財源も必要としますので、今後の取組といたしましては、県内市町の状況把握を行うとともに、国の制度の活用調査、また、奨学金の返済を支援することで、現在償還中、または償還完了者との不公平感を緩和する経過措置等を織り込んだ制度設計等の研究など、庁内で議論を積み重ねて、奨学金返済支援施策の実施検討も含めた本町へのU I Jターン促進対策、若者の移住定着支援対策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 金元正生君。

○議員（10番 金元 正生君） おっしゃるとおり、100点です。新卒者をはじめとした若者世代の支援策を講じることによって、今一番必要な生産年齢人口の中でも特に次の世代を担う人材確保、それから人口減少対策、税収増にもつながると思います。

今年はチャレンジ枠という予算措置があったかと思いますが、来年度も同様に予算措置するのであれば、それを原資としたらいいのではないかと考えております。

課長の先ほどの答弁を受けて、町長、この提案について、町長のお考え等をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） Uターン・移住定住施策として、奨学金返還支援制度を導入しませんかと、それがチャレンジ枠というお話でありましたけど、これは一遍つくれば継続的になろうかと思っておりますので、なかなかチャレンジ枠にはなじまないかなという気がしております。

ターゲットをどういう人に絞るか等の課題も、先ほど課長が申し上げたほかにもありますので、既にやっているところ等の研究も含めて考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 金元正生君。

○議員（10番 金元 正生君） 今、私が言いましたスタート時点はチャレンジ枠を考えていたので、これは継続的になると、また、原資になるものが違って来るからと、これは私の一例ですので、されとてほかの自治体、県内でも数少ない自治体に、取り組んでいない自治体になっておりますので、しっかりこの辺はやっていただきたいと思います。

では、2番目の質問に移ります。DXの推進・子育て支援策の推進についてということで、関連がないように思われるかもしれませんが、この両方の推進を図ることができる取組を実施してみてもどうかという政策提案を兼ねた質問です。

あくまで、まず検討の前に調査研究をやってほしいという思いでございます。

DXについては、執行部も議会においても推進を図っていかなければならないものであることは共通の理解であると思います。

昨日からDXの取組については質問が続いておりますし、今、ビッグデータやIoT、チャットGPTをはじめとした生成AIなど様々な分野で活用が図られております。生活も日々変化しております。自治体としての役割を果たすためにも、そのきっかけとなる取組として、具体的には、日出町内でのみ使用できる電子通貨を発行してみてもどうかという提案であります。

現在、まちづくり推進課で実施しておりますKIRARI商品券等も日出町内でのみ使用できる通貨の一つだと思っておりますが、こういった商品券に限らず、町独自の給付金などを電子化したらどうでしょうか。

とはいえ、既存の給付金などを電子化すると、現状、住民は今まで現金で支給されていたものが、地域限定の電子通貨に代わって使いにくくなったというようなクレームにつながる可能性が高いと思われませんが、どこかでスタートを切らなければ始まりません。

新たに入学祝い金制度を創設して、これを町内限定で使える電子通貨として給付したらよいのではないかと。特に子育て世帯にはデジタルネイティブ世代が多く含まれていると思っておりますので、まずはこういった方たちに地域限定の電子通貨を使ってもらい、活用人口の対策としても大変よかろうかと私は思います。

特に入学祝い金になりますと1年に一度で、サイクルにすると、これを二、三年繰り返してシステムを構築すればいいのかなという思いがしております。

最終的には、この地域限定の電子通貨を循環させるシステムがしっかり構築するためのスタートになろうかと思っておりますし、当然、事業の実施には原資が必要となりますが、その原資には、スタートとしては、あくまで例ですが、ふるさと寄附金の充当を想定したらよいのかなと今のところは思っております。

この2つの施策についての話になりますので、それぞれの項目についての意見を伺いたいと思っておりますが、地域限定の電子通貨発行については既に5市が導入済み、入学祝い金として、電子通

貨ではありませんが、2市が市内で使える商品券、1つの市が祝い金を交付していると思います。これからのデジタル社会に向けて、日出町も導入するために、まずは調査研究を始めるべきだと考えます。

では、地域限定の電子通貨発行についてと入学祝い金制度の創設について、執行部としてどのようにお考えでしょうか。両課の課長、よろしく願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 質問にお答えいたします。

現に検討は進めている状況でございます。電子通貨等の発行のシステム導入に関しましては、ある程度他市でも行われていることから、費用等はございますが、日出町でも導入は可能だと思っております。

しかし、運用面でございます。まだデジタルに慣れない方もいらっしゃいます。そうした場合、デジタルと紙ベース、2つ併用しなければならないなど、検討すべき課題はまだ多いと思っておりますが、デジタル通貨への検討は進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長、満石加寿美君。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 金元議員の御質問にお答えいたします。

現在、県下では3市が入学祝い金等を支給しております。その中で子育て支援施策については、子育て世帯の様々な課題を把握し、ニーズに沿った支援に取り組む必要があると考えています。

今後、各種子育て支援策に取り組む中で、入学祝い金の創設についても政策効果の面等から研究をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 金元正生君。

○議員（10番 金元 正生君） ありがとうございます。

政策企画課長のほうは既に検討は進めているということで、最初は、いきなり電子通貨といっても、なかなか不具合も発生するでしょうから、ハイブリッドあたりから始めて、関係課と連携して行っていただきたいと思います。

それから、子育て支援課の課長におかれましては研究しているということでしたので、ぜひ、今、祝い金を提供しているところも含めて、しっかりまた調査していただきたいと思います。

この事業を実施すれば、子育て世帯が移住定住する際のインセンティブにもなろうかと思えますし、町内の消費喚起による地域経済の活性化、さらには現状のような換金の手間の作業が大幅に減少し、昨日から何度となく言われております効率化が図れると考えますが、政策企画課長、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、町内消費が増え、経済循環が生まれることは非常によいことだと思っております。現在、現金以外の支払い方法、皆さん方で現金以外の支払い方法が増えています。こうしたデジタル通貨の使用は今後増えていくと思われまますので、町内での発行は検討していきたいと思っております。

ただ、先ほど申しましたように、導入費用等もございますので、まだまだ検討は必要かなと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 金元正生君。

○議員（10番 金元 正生君） ありがとうございます。

導入費用、この辺が、あとは循環させるシステムを構築するのに少々テスト期間が必要かと思いますが、ここは待っていても来るものですから、先に仕掛けて、日出町の力を見せていただきたいというふうに思います。

子育て支援策については、これほどこの自治体も力を入れていると思いますが、本町は乳幼児に対するものが多いような気がします。

児童福祉法では18歳までが児童となっております。小中高の児童に対する町独自の支援策は、ほぼないような気がしています。乳幼児期に特化した支援だけでは、切れ目のない支援策とは言えません。日出町は子ども医療費の支援がありますが、多くの自治体でこれは導入しておりますので、日出町としての独自のカラーを打ち出すようなものではないと思います。

先ほどの祝い金ですが、あくまでこれは参考にさせていただきたいと思うんですが、1学年当たりの子供の数は、平均すれば250人程度ですよ。小中高の入学祝い金に対する対象者は、小中高で750から800ぐらいということで、ある程度ほぼ推測できるような人数でございますので、1人当たり幾らかという入学祝い金の提案はしておりませんので、ほかの自治体の状況をしっかりと研究してほしいと思います。

ここで、町長にお聞きいたします。より一層住み続けたいまちと思ってもらうためにも、ぜひこの事業の提案についての考えと適切な指示をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 入学祝い金とは違いますけども、高校入学時の低所得世帯に対する給付型奨学金という形で、乳幼児以外に対する支援を行ってきています。

この考え方ですけど、小学校、中学校、高校に入学したときに漫然と皆さんにお金をお配りするというのではなくて、何か別の形のものがいいのかなと。一つは政策目的が、皆さんというと、

ちょっと絞れていない嫌いがありますので、今、金元議員のお話を聞いている中で、何かそういった絞れるものがあれば。するとしても、やっぱり低所得とか、そういう形になろうと思います。

子育て支援課長も研究していくということですので、一緒に考えていきたいというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 金元正生君。

○議員（10番 金元 正生君） 本当に、先ほどから先輩議員も言われていましたけども、何か日出町が特化したPRできるもの、ここがやっぱり欲しいと思うんですよね。似たようなことはやっけていても、日出町はこれをやっけていますよというような部分。

18市町村で1番じゃなくてもいいんですけど、そこは嗅覚、もうちょっとアンテナを高く張ってもらって、日出町はいつも上位であるというようなイメージ。このイメージ戦略も物すごく効果があると思うんですけど、今日、アンケートや各事業者が県内の住み心地ランキングを調査する中でも、本町は上位に位置しておりますが、それでも少し順位を落としているようであります。

その上位に選ばれる理由のベスト3の中で、子育てしやすい環境であるということが理由ではあるが、しっかり調べてみると支援策の充実ではないんですよ。なので、そこもしっかり調査研究して、これからの日出町が、明るい日出町で、やっぱり日出町に住もうというような、住んでよかったと思えるようなまちにしていきたいと思います。

これで私の質問は終わりますが、あと、来年の4月ですか、まちづくり推進課が中心となるんでしょうけど、DESTINATIONキャンペーン、これはまた千載一遇のチャンスなので、これは全課挙げてサポートをして取り組んで成功に終わらせていただきたいと思います。これで質問を終わります。お疲れさまです。

○議長（工藤 健次君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（工藤 健次君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後3時58分散会
